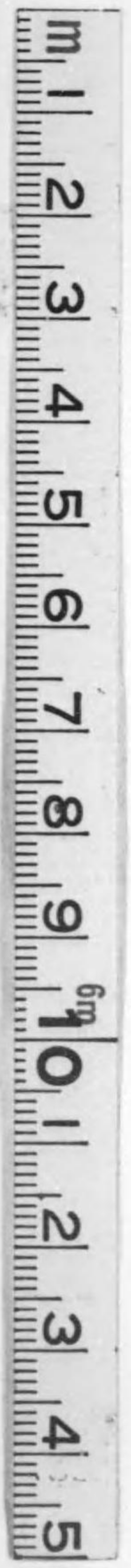


318
241



始



陸軍歩兵大尉 寺田幸五郎著

最新
詳解

帝國陸軍の内容

東京 武藝社藏版

大正
5. 11. 2
内容

自序

年々の受檢壯丁人員數十萬、歲々の入營者約十萬に達するも、除隊後果して能く軍隊の眞髓を社會に傳へつつありや。又之等幾百萬の父兄は能く軍隊の内容を知り、意を安じて其の子弟を軍隊に送り居るや、頗疑無きを得ない。

堂々國防を論じ、政治を談じ、經國に志あるの人士にして、而かも陸軍の實狀に暗きの人亦少からざるを覺ゆ。

一朝事あれば舉國皆兵の實あるを要する現代の實狀に於て、何人と雖も多少軍事に關する知識を有するを必要とせざるべきか。其の然るにも關らず、我國人一般の軍事思想は割合に發達して居ない様に思はれる。

余や微力、固より其の器に非るを知る。然るに曩には「現代の戦争」を編述し、今復此の小著を公にする所以のものは、依て以て我が同胞軍事思想開發の一端に資せんと欲するの微意に外ならない。本書の目的は上の如く、其の述ぶる所極めて平凡なるも、軍人の一瞥を受けむことは、余の特に光榮とする所である。

大正五年十月

著者識

最新詳解 帝國陸軍の内容目次

第一章 陸軍の素質

第一 軍隊と地方との連繫……………一

第二 余の目に映ずる兵卒……………四

第三 諸君の子弟は入隊して健全なりや……………八

一、花柳病……………九

二、トラホーム……………一〇

三、窃盜……………一一

四、逃亡、自殺……………一二

第四 兵卒と其の家庭……………一六

第五 文盲の兵卒……………一九

第六 背囊に隠るゝ兵卒……………三

第七 教官の勞……………三

第八 下士……………三

一、其の職責……………三

二、下士の養成……………三

三、其の給與……………三

第九 將校の雛……………三

一、將校の任……………三

二、士官候補生……………三

三、在隊間候補生の教育……………三

四、士官學校の教育……………三

五、見習士官の教育……………三

六、一年志願兵……………三

第十 將校……………三

一、將校團教育……………三

二、演習旅行……………三

三、學校教育……………三

四、上官の指導……………三

五、自己の研究……………三

第十一 國軍の強盛なる一理由……………三

第十二 將校の進級……………三

第二章 教育訓練

第一 勝敗の因……………三

第二 初年兵教育準備……………三

一、教育の豫習……………三

- 二、諸給與品の準備……………九
- 第三 初年兵入營……………二八
 - 一、誓文式及入隊式……………二八
 - 二、身上調書……………六六
 - 三、起居の劇變……………六七
- 第四 各箇の教練……………三三
 - 一、學科……………三三
 - 二、術科……………九七
 - 三、精神教育……………一〇一
- 第五 教官、助教、助手の奮闘……………一三
- 第六 檢閲、檢査と講評……………一七
- 第七 中隊練教……………二三
- 第八 大隊以上の教練……………二五

- 第九 名譽射撃……………二六
- 第十 機動演習……………三三
 - 一、其の價値……………三三
 - 二、演習の種類及日數……………三四
 - 三、演習の實施……………三五
 - 四、特別大演習……………三六
 - 五、合營……………三三
 - 六、軍旗……………三七
- 第三章 軍隊の家庭
 - 第一 家庭教育……………二九
 - 第二 家庭の成立……………三〇
 - 第三 家憲……………三六

第四 家庭の經濟……………一六五

一、被服……………一六五

二、極端に類する儉約……………一六九

三、糧食……………一七三

四、諸工卒……………一七五

五、工卒は絶対に必要なリヤ……………一七五

六、數ヶ師團分の實力問題……………一七七

第五 委員業務……………一八三

第六 室内裝置……………一八六

第七 兵營の起居……………一八八

一、起居及容儀……………一八八

二、休日及外出……………一九七

第八 酒保……………二〇二

第九 兵卒の勤務……………二〇九

第十 衛生……………二一一

第十一 週番士官……………二一〇

第十二 火災豫防……………二一七

第十三 非常呼集……………二二三

第十四 賞罰……………二二四

一、平時の賞……………二二四

二、刑罰……………二二四

三、勳章……………二二四

四、感狀……………二二四

五、恩給……………二二四

第十五 軍隊教育の副産物……………二二五

第四章 戦時の軍隊

第一 動員……………三六

第二 豫後備兵……………三六

第三 戦闘序列……………三七

第四 後方勤務……………三七

一、兵站の大要……………三八

二、衛生隊……………三八

第五 戦の攻防……………三九

目次終

最新 詳解 帝國陸軍の内容

陸軍歩兵大尉 寺田幸五郎著

第一章 陸軍の素質

第一 軍隊と地方との連繫

軍隊は世俗に超然として一城廓に籠つてゐるとは、人の往々にして言ふ所である。果して然るか。

軍隊は地方との連繫を頻りに希望し機會ある毎に之を密にせんと勉めてゐる。當局の官憲は地方の有司と互に意志を疏通し、各隊は又例令ば初年兵入營の際兵卒に付き添ひ來れる町村長等に軍隊の實況を



觀覽せしめ、軍旗祭の時等には營内の縦覽を許し、又中隊長は部下兵卒の町村長及家庭と文通して連絡を取り、第二の國民たるべき小學兒童の教育者には六週間の現役を課し、軍事的常識を與へてやる等、兩者の連繫に就ては大いに之を努めてゐるのである。

年々國軍に徴集せらるゝ壯丁は大約十萬あるべく、隨て年々の除隊兵も略同數に達する譯である。十萬の滿期兵が家庭に歸れば、一家五人と算して年々四十萬の人々は間接に軍隊を多少にても理解し得るやうになる筈であり、之を推し擴めて行けば、十年ならずして國民の大部は可なり軍隊の事情を理解すべき譯である。事實は果して然るか。

軍隊と地方との連繫、連繫と噪いで見た所が、それで所謂連繫は取れるであらうか。私かに思ふ、兩者の連繫を密にする最良の方法は、地方人をして軍隊を好く理解せしむるに在りと。

軍隊は地方との連繫を努めてゐる。併し乍ら其の實績は遺憾なく擧つてゐるで有らうか、幾十萬の除隊兵は能く軍隊の眞髓を人に傳へてゐるであらうか、歸郷して人に語る所は自分の手柄話か、骨を折つたこととか、不平談とか、酒保の話とか以外には餘り亘らないのではあるまいか。

近來所々の教育家が、軍隊の實狀を觀察研究する目的で、軍隊に若干日間起居して見學したと云ふことを聞いた。此の如きは誠に結構なことである。軍隊は軍隊の軍隊にあらずして我が國の軍隊である、良く其の内容を知悉せば、隨つて同情も起こり、其の改良非難すべき點も自ら分明し來るべく、苟も富國強兵を念ふ者は又自ら省みて奮起せねばならぬ點にも氣付くであらう。

然らば自ら軍隊に赴いて見學せんか、百聞は一見に如かず、大いに良し。

除隊兵を捕へて之に聽かんか之亦良し。余は十數年間軍隊に居りし一老兵である。見聞する所も二年兵役三年兵役の徴兵に比すれば一日の長あらん。只物を見聲を聞くは目や耳でなくして頭で見たり聞いたりするのである。無能の故を以て馘首せられし如き其の頭に映ぜしものは果して正鵠を得あるや否やは自ら之を知らず。唯一老兵の言も或は軍隊内容の一部を紹介し得るあらば則ち余が願足る。

第二 余の目に映ずる兵卒

余の目に映ずる兵卒は崇高にして又可憐である。國民皆兵の世に於て兵役に徴集せらるるは一人前の男子の義務であり榮譽であることは勿論であるが、靜かに考へて見ると、日々營々として其の職に従事して居てさへ生活に困難を感ずるは世の實狀である。兵卒の家庭は大

概中流以下寧ろ下流に多い、働き盛りの身を以て多くは其の父兄の糊口を助け、又は一家の支柱となりて老いたる親を扶養して居るのである。我が國では五段百姓と云ふことがある、一戸あての耕地は五段位に相當するの意であるが、兵卒の多くは其の五段を有するものすら少く、僅かに若干の小作を爲し、傍ら日雇とか漁業とか炭焼きなどに従事してゐる者が多く、一度入營しては後に残れる者の忽ち糊口に窮するが如きは少くなく、此の如き家の親類等も其の生計餘り裕かならず、入營後の家族に多少の扶助を與ふるなどの事は大概不可能であるのが普通である。以上は多くの兵卒の身上を細やかに調べて得來る所の結論である、否な何人も常に目撃してゐる所であらう。併し乍ら一旦入營と決まるや、彼等は潔く思ひ切るのである。家を忘れ、身を忘れ、只管其の本分を盡して奉公の誠を致し、天晴國家の干城た

らんことを期するのである。其の志や壯に、其の情や憐むべきでは無いか。

歩兵の二年他兵科の三年の間内には、嚴肅なる中隊家庭の薰陶を受け、外には學術科の訓練を受け、朝より晩に至りて孜々として倦まず、互寒酷熱を厭はず、勞苦を思はず、自ら奮ふて勉勵す、其の勞や謝すべきである。

二年三年の勤務を終へて家郷に歸るも、豫後備役は尙ほ約十五年もある。其の間數回の召集を受け、年一回の簡閱點呼を受けねばならず、國民兵となりても、國家大事の場合には、同じ國民兵の中にて最先きに召集せらるゝこととなるであらう。

十年十五年の間には一回戦争があると覺悟して置いても宜からう。萬骨を枯らさずんば一團隊は其の任務を達成することは出來ない。

國家を防衛し國威を發揚する所の實際の働き手は重もに兵卒ではな

いか、良兵卒なくんば勇將謀士も策の施しやうが無い。

武運芽出度凱旋して其の胸間を飾る勳章は、最大限功六級金鷄章か勳七等の桐葉章名譽の戦死を遂げて受くる所の扶助料は年百圓にも満たず。それでも戦争の熱未だ醒めざる間は名譽の軍人と持て囃さるゝが、喉元過ぎて一二年、軍隊は不生産的であるとか云ふて、罪の無い兵卒等迄冷眼に看過される。今の所謂廢兵を見よ、世人は果して衷心の同情を表しあるや否や、世には賈廢兵等も出て廢兵それ自身も若干良くない所があつて、斯の結果を致した關係なども有るのか知らんが、世人の頗る現金なものには驚かざるを得ない。

兵卒も皆以上のことは知つて居る。如何に身命を君國に捧げたからと云ふて、死後の老父母や妻子のことなどが氣にかゝり、自身も廢兵な

どになつたらと云ふ様なことが心に浮ばぬ筈はない。併し乍ら戦に臨んでは家をも身をも皆忘れて、水火の中にも飛び込み笑ふて一命を君國に捧ぐるは我國軍人の常状である。國體の美國民性の美軍隊教育の効果等は能く是に至らしむるのであるが斯の勇士をして全く後顧の憂を懐くことなく安らかに昇天せしめてやるは我々同胞の責任では無いか。事あれば身命を擲て顧みず事無き時は重大なる義務を負ひ、最下級の位置に甘んじて快活無邪氣に其の本分を勵むの外又餘念なし所謂身を殺して仁を爲す者余之を兵卒に觀る。余の稱して兵卒は崇高にして又可憐であると言ふ所以である。

第三 諸君の子弟は入隊して

健全なりや

一 花柳病

親戚朋友町村長等に送られ自ら護國の干城を以て任じ、只管軍務に勉勵し、見事に現役を終へ、天晴の兵士となつて歸郷せんと勇んで入營したる諸君の子弟は今健全なりや。然り、多くの者は能く當初の決心を以て邁進するのである。併し乍ら一度醫務室の診断所に到り見よ、各中隊二三名の花柳病患者あるは珍しからざる所である。之等の者は勿論練兵の激動に堪ゆべくもよく、入營早々練兵休となるのである。初年兵教育の進歩は恰かも春の木の花の芽の伸びるが如くであるから、此の時に當り十日二十日の練兵休は遂に他の者に追及すべからざるの結果を招き、將來上等兵一等卒等に進級するのにも悪影響を來すことが多し。彼等の多くは入營間近になりて此の病を得るのである。兵營をば矢鱈に窮窟な所恰かも地獄か監獄の様な所と思ひ込み、入營

前今を限りと一夜の快を買はんとするのらしい。男子一度重大なる兵役の義務に就く、當さに身心を清淨にして潔よく入營すべきでは無いか、入營者及其の父兄の一考を望む。

二 トラホーム

地方により多少の差はあるけれども、トラホームは亦頗る多く甚しき入營者の約三分一に達する所もある。入營早々其の治療撲滅に勉め大概數句にして快復するも、之が爲め教練を妨ぐることは少くない強健なる視力を要する射撃術にはトラホームの大害あること言ふ迄もない。國民全體の衛生思想低く、壯丁に無数のトラホーム患者あるは國家の面目でもあるまゝ。

三 竊 盜

病氣は止むを得ぬとして、中には小盜をする者がある。隙に乗じて戦

友の時計を取り、服のカクシより數十錢の財布を抜き、少しく進歩しては爲替券封入の手紙を盗む者などもある。之等貴重品及郵便物の取締に就ては軍隊内務書にも綿密なる注意規定あり、將校下士亦不斷の注意配慮を加へあるも、如何せん多數群居し、貴重品を納むべき鑰ある容器あるでも無く、一々將校に托するか、然らざれば衣囊に入る外に途なく敢て盗まんと欲すれば軍隊程盗むに便利な所は無いと云ふても宜からう。將校以下部下の精神教育に勉め、日夜監視監督を怠らざるも、然かも乗すべきの隙は決して少くない。帝國の兵士にして此の隙に乘じ高が一二圓以下の財布大概一二圓以上は所持せず、中隊長に保管を托するのが一般の規定になつてゐるを盗む者あるとは呆れて物が言へない。彼等の精神には何か缺陷が有るのであらう。能く其の邊の研究を進め特に之等の性癖を有する者の教育、監督を密にし、貴

重品容器を整備せねば徒らに盗人を教唆するの結果に陥り、刑法の罪人を造るに至る譯である。

四 逃 亡 自 殺

次は逃亡自殺である。逃亡の原因は色々あるが其の主なるものは、兵營の嚴格なる起居に堪へず、或は検査間際に至りて、自己保管物品の紛失しあるを發見し、検査の不首尾を恐れて逃亡し、或は衆人の中に獨り孤獨を感じて思郷病に罹り、或は犯罪の發覺を恐れ、或は外出して歸營時刻に遅れ、其の儘逃亡するもの等である。嚴格なる起居も慣るるに従つて苦痛を感じず、却て外界の不規律なるに愛想を盡かすに至るでは無いか。物品を紛失したる時は夫れ夫れの手續きあり必ずしも處分を受くると云ふではなし、孤獨の感、家郷を思ふの念慮も日を経るに従つて薄らぎ、無意味の遅刻も六日を経過せ

ざれば懲罰で済むし、何れも少く我慢して居れば其の動機は自ら消滅して行くのである。逃亡は罪過の上塗を爲すに過ぎずして薄志弱行の譏を免れない。

自殺となると事は大袈裟であるが、其の原因としては大略上に述べたのと大差ない様に思はれる。日々の新聞に散見する自殺とても常人の眼より観れば、大した重大なことに原因してゐるものは比較的少いと同じ様に、兵卒の自殺とても案外輕微なことに原因してゐるものがあると思ふ。余は曾て自殺未遂の一兵卒に就き事件突發一二時間の後、詳細に其の原因を調査したことは有るが、其の述ぶる所は至つて些細平凡如何にして之等些細の事柄が能く自殺を決行せしむるに至るか、全く理解し得ざる底のものであつた。元來自殺は一年中季節に因つて多少を生ずる。軍隊に於ては一月頃

と、五六月頃より漸次高まり七八九月頃を以て最多とする。蓋し初年兵入營當初は殆夢心地にて暮すも、十二月下旬頃より漸次我に歸り、遂かに種々の苦痛煩悶を來すに由るべし、七八九月頃は時候の爲め身體精神共に衰退の時、一般人も最自殺の多い時機である。自殺は其の人の系統、家庭の情態等に重大なる關係を有する。自殺者の父祖に自殺者又は狂者あり、大酒家あり、家庭の不和、殊に片親を失ひて例令ば後妻の手に育てられ、性質著しく僻めるもの、山間僻村の貧家に成長して社會の風に吹かれず甚しきは眼に一丁字無く是非辨別の能力無き者等は、何れも注意すべき人物である。中隊には兵卒身上明細簿なるものありて、家庭の狀況、本人の經歷等、細大漏さず調査に調査を重ね、中隊長以下の幹部は兵卒個人個人の身上を明かにし、其の個性に應じて之を教育薰陶することに腐心してゐる。

けれども、時々自殺逃亡等を出すことあるは、寧ろ局に當る將校以下に對して同情の念を禁ずることは出来ない。自殺者あれば世人は疑の目を睜り、上官は直ちに其の裏面に大なる不祥事の伏在するを思ふ者もある様であるが、概して言へば批判の眼は酷に過ぎてゐる様に思はれる。勿論將校以下人を觀るの眼力徹底し、中隊は軍紀嚴肅にして而かも和氣霽々、兵卒の身心に缺陷なくば、或は自殺の如き不祥事は起らぬのであらうが、一面より見れば一の災難とも見られぬでは無い。幹部は能く研究を積み、不斷注意を密にすべきは勿論である。尙ほ軍隊に於ては兵卒身上調査の材料として、町村長等に兵卒家庭の情況、本人の性行等に關する調査を依頼するも、殆参考の資となるものは無い。彼等は以爲らく兵卒の缺點等を通告せば却て本人の不利を來たすに非るか、と誤れる哉。中隊長以下之等を參考として部下兵卒

の長所を進め、悪癖を矯正し、兵卒としても國民としても忠良なる者たらしめんが爲めに、既往の缺點を聞くも之を以て直ちに部下兵卒の價値を云爲し、其の將來に不幸を來さしむる如き然く迂なる者は斷じて之れ無きなり。敢て町村長諸賢の考慮を望む。

第四 兵卒と其の家庭

農民は其の數最多く、隨て兵卒の大部分は農家の子弟であつて、概して云へば彼等の體格は強壯に、其の精神は剛健質朴である。日常大自然に接觸し、充分なる日光に浴し、清新の空氣を呼吸し、身體を勞動す。其の心身に及ぼす影響の良好なるべきは云ふ迄も無い。漁獵に従事する者亦然りて、兵卒としては農民漁夫等を最良とする。商人坐業する職工等には吹けば飛ぶ如き者多く、其の精神亦社會の惡風潮に汚され居

るもの多く、其の長所を言へば小氣が利く位のもので有る。比年多くの人口は都會に流入し、商工業に従事するの傾向著しく、此の如きは時代の要求する所であるとは言ひながら、農民を目して士百姓となし、農民亦農事を喜ばざるの風あるは最も慨すべきことにして、其の所謂士百姓は國家の中堅國民の精良、其の職や最も純潔であるのでは無いか。近時軍隊に於ては餘暇を利用して農業教育を施し、其の智能を進むると共に農業の趣味を鼓吹して居る。最も機宜に適したものと思はれる。

富裕と云ふ程でなくとも勤儉せば衣食に事缺かず、兩親愛撫の手に育ち、六年以上八年位も學校に行きたる兵卒は、智情意共大概圓滿に發達し、最も良好のものである。下つて赤貧洗ふが如く、父親も物の道理が分らず、子も義務教育すら終へず、目に一丁字なく、山間に生育せしもの

の如きは、其の心身に缺陷多くして、身體強大なるも其の動作遲鈍理解力に乏しく、之が教育に任ずる者の骨折りは尋常一様でない。而かも其の成果上らず、教官は他のものに比し數倍の時間と努力を費すを以て自ら他兵の教育にも不利を來たす譯である。恒産無ければ恒心なく、教育無ければ人は殆猿に類するを思はしむることもある。親の品行修らざる家の子弟は其の素行悪しく、意地悪き後妻の手に育ちし子弟に僻み根性多きは、當然と云へば當然なるも、多數の兵卒を仔細に點檢すれば、更に其の感を深ふるのである。一國の風教起らず、中流の家庭減少して赤貧者殖へ、民に恒産無ければ恒心なく、勞働を喜ばざるの風増長して身體虛弱斯の如くにして焉ぞ良好の壯丁を得らるべき。軍隊は壯丁の良否に關らず其の最善を盡すと雖、二年三年の教育訓練は以て身心を根本的に改變するの力なく、

壯丁の資質下れば軍隊の價值も亦自ら降らざるを得ない。戰の勝敗は勝敗の日に勝敗するに非ず、憂國の士は深く思ひを是に致すべきであらう。

第五 文盲の兵卒

戰闘は火戰と白兵戰とに依りて行はる。其れ故に兵卒は射撃に熟達し、銃劍術に精熟すれば、夫れで用は足りる様なものの中々そんな簡單なことでは濟まない。斥候と云ふても行軍と駐軍により、又晝夜によりて其の要領を異にし、前哨の歩哨や防禦工事の構築、傳令勤務、武器被服の保存、手入法、救急衛生法、平時に於ては衛兵當番、其の他の勤務等習得すべきことは尙ほ多々ある。射撃には銃を要すること云ふ迄もないが、其の銃の構造機能を知り、各部の名稱を覺へ、適當に手入保存する

丈けのことでも、可なりの記憶力、理解力を要し、細密なる注意を要する。而かるに己れの姓名すらも書き得ざる如き者は其の頭腦概して愚鈍にして粗雑、記憶理解の力弱く、日々教育を受くる初年兵教育掛教官たる將校例令ば某少尉と云ふ名前を知るに數日を要し、中隊長の名等は數週暮して漸く之を覺ゆると云ふ様な有様である。習得すべきこと彼の如く多く、愚鈍なる者の愚鈍さ加減は今述ぶる所の如くであるとすれば、之が教育に従事する者の勞苦亦想ふべきである。尋常四年位修業して其の後全く算筆に觸れざる者は、四年の教育全く冷却し去り、遂に純然たる無學者と殆擇ぶ所は無。六年以上通學したるものは、其の後の職業の如何に關らず大なる退歩を認めざるは事實である。義務教育六年の今日、其の制度實施以後の者が徴兵に出づる時に至れば、教官の勞は大いに減ぜらるべく、低能兵の數も自ら減ず

ることであらう。無學の兵卒は縦し強壯なるも、其の身體の動作頗る遲鈍なるを常とする。軍人の身體は唯強健牛の如くなるべからずして虎の如く輕捷機敏なるを要する。劍術は云はずとも、山野を跋涉し、障壁を超へ、敵前に於て止れの號令に應じて忽ち伏臥して地物を利用し、前への令下れば迅速に起立して前進する等、其の動作極めて輕快なるを要する。無學の兵卒は上に述べた如く心身共に缺點頗る多い。望むらくは一人も義務教育を終らざる者なく、尙ほ慾を言へば更に一步を進めて八年位の義務教育を行ふことである。中隊に於ては無學者の爲め、餘暇を利用して、讀書、算術、作文、手習等の初步を教育し、其の他の者にも習字、讀書等を奨勵し、頗る進歩する者もあるが固より多忙ではあり、純然たる無學者には進歩の極めて遅いのも

ある。

第六 背囊に隠るゝ兵卒

行軍中、後方より小隊の後尾を見れば、背囊に上體を掩はれ、人に非ずして背囊の行進する如き感と與ふることがある。背囊に外套、天幕、器具等を装着すれば、其の容積も頗る大に、小なる兵卒例令ば五尺乃至五尺一寸内外の兵卒の肩幅に餘るやうになる。戦時武装したる兵卒の負擔量は七八貫に達すべく、去りとて此の重量は全然必要なるもの即ち銃、劍、彈藥、工具、被服、糧食等寸時も缺くべからざる物品の重量であるから如何とも爲し難く、兵卒の體格にして雄大ならば携帶彈藥の數を増加する等、更に負擔量を増加したのである。矮小なる兵卒の重き重量を負ふて行軍し、戦闘するは、見ても可愛想である。戦闘は最後の五

分間の忍耐にて決すると云はれて居る。忍耐力なるものは精神に關すること固より大であるけれども、其の精神はまた肉體に關すること論ずる迄もない。疲勞、困憊し來れば、志氣從つて振はず、忍耐力も減殺し來るは自然の勢である。精神状態畧同一なれば、身體の雄大、強健なるものは矮小のものに比し、永く我慢し得るは争ふべからざる所である。つて露國兵などの身體に日本魂を入れなば、天下向ふ所敵無かるべしである。強大なる露兵と戦ひて勝てるは我慢の強きが爲めにして、若し一層の體力を有せしならば、毎に敵を追撃して勝利を全ふし得たてもあらう。

我が國民の平均壽命は比年著しく短縮して僅かに三十二年となり、壯丁の體格亦一進一退、身長に幾分の増加を見れば、體重之に伴はず、徒らに細長の人物が多い。富力、智識に於て諸外國に劣れるのみならず、

體格の劣等なること亦慨すべきである。中學校等に於て體操と云へば多くの生徒に嫌はれる一の科目である。國民の大多數は運動に興味を有せず、旅行は船車の行き得る所に限り、寒暑至れば避寒避暑に赴くを以て紳士の面目と心得、陽春四月尙ほ外套を脱せざるを以て紳士の服裝に適へるものと考へて居るらしい。貧民は食を節しても衣服の華美を欲し、上下滔々として浮華懦弱に陥り、雄健質朴の風は地を拂へり。

其の衛生思想亦頗る乏しく、トラホームの如きは其の數を知らず。赤痢、チブスなど比較的豫防に困難ならざる傳染病に冒さるゝもの多く、肺病にて斃るるもの年々約十萬憐むべきではないか。國民の體育振はず、壯丁の身體虛弱にして強兵何の所に得らるべき。我が國は從來戦へば必ず勝てりと雖勝つべきの理由を備へて勝てる

なり。弱兵の資質を加へて、尙ほ空々戰勝を夢想するは果して是か。

第七 教官の勞

以上述ぶる所により、兵卒の素質は畧分るであらう。實に社會の各階級(上流の者は極めて少いが)より種々雑多のものを網羅し、玉石混淆之を打して一團となし、精良の軍隊とならしむるのである。所謂精銳の軍隊とは、兵卒箇人、箇人を精鍊して堅實なる隊伍を築き上げ、之を率ゐるに優良の指揮官を以てするのである。精良ならざる分子より成れる一夜造りの如き軍隊は、名將と雖其の力を伸ばすに由なく、火器の進歩して散開戰鬪を主とする現時の軍隊に於て兵卒の教育至らざるものは、名將ありと雖忽ち敗者たるを免れない。然らば精良なる兵卒とは如何なるものを指すか、曰はく軍人精神旺盛し、志氣振ひ、身體強壯、戰

闘の伎に長ぜるもの之である。所謂軍人精神とは大節を守りて君國に盡し、職分の存する所水火且つ辭せず斃れて已み又他を念はざるのである。戦闘の伎は頗る多岐に亘るも、其の主要なるものは散兵の戦闘——地物を利用して射撃し、白兵を揮ふて敵を突貫することである。戦の勝敗は兵數の多少指揮の良否に關すること勿論なるも、要は軍紀の張弛、軍人精神の充溢せるや否やに關すること最も多い。前述せし如き資質の壯丁を驅つて、斯の精神を充溢せしむることの如何に難事たるべきかは想像に餘りあるであらう。去れば軍隊の教育に於ては、其の教練時に於ては勿論居常坐臥の間にも軍人精神の涵養に勉めて怠らない。一步を進めて云へば教練其のものは戦闘の伎術に習熟せしむるに在るは固よりなるも、軍人精神を養成するは其の一大目的なのである。己を棄て、一意君國の爲めに盡す、徹底したる人生觀も必

要であり、一身之れ忠義の固まりでなければならぬ。併し乍ら人々をして皆透徹したる忠義の士たらしむることは不可能であらう。是に於て嚴肅なる軍紀を以て之を縛り、上官の命令を格守するを以て第二の天性たらしむるに至るを要する。軍隊教育は一方より云へば、此の軍紀の養成を以て至大至重の目的として居るのである。斯く言へば軍紀と軍人精神とは全く相異なる様に聞ゆるけれども、真正の軍紀なるものは各人の自覺により、衷心軍律に従ふものにして實は兩者一體、自覺的方面より云へば軍人精神とも云ふべく、外面より觀れば軍紀とも云ふべき丈である。戦闘の伎は頗る多岐に亘つてゐるが、之れは文明の進歩、火器や戦術の進歩に連れて自ら起こり來る現象である。兵卒は如何なることを學ぶべきや、は後に詳しく述ぶる所あるが、一の射撃、一の劍術に熟達する

こと丈でも尋常一様の骨折では無い。今二歩間隔に散開せる各百名の散兵相對向し、八百米突を隔て伏臥して互に射撃を交換すると假定せん。右の状況に於ける命中効力は百發につき二八發であるから、甲隊は其の通り二八の効力を得、乙隊は一四より命中せしめ得ないと假定して、各人は熟慮して發射し、一分間に五發を射撃するとせば、二分、四分等の終りに於ける生存者の數は概算左記の如くである。

乙	甲	隊 二分 毎分
七二	八六	二
五八	七六	四
三七	六八	六
一八	六三	八
〇	六〇	一〇

即ち十分時間後に於て甲隊の六十名を残すに、乙隊は既に全滅の悲運

に陥ることとなる。右の命中率は平時のもので戦時には其の四分乃至八分一にも減ずるから、右の十分時間はそれ丈け伸びることとなるけれども、要するに其の結果は似たものである。射撃指揮良好にして兵卒の射撃亦精良なるものと、未熟の指揮官の下に新募未熟の兵を屬せるものとを比すれば、其の命中率は唯に二と一との比に止まらぬであらう、従つて上の比較表は強ろ無稽のものではない。宜なり名隊は其の射撃教育に熱中するや。獨り射撃のみならず、軍隊は年中孜々として日も亦足らず、各其の全馬力を出して教育に努力しあるを見ては余は其の勞を多とし、感謝の念を禁ぜぬのである。

第 八 下 士

一 其 の 職 責

各兵種共、戰鬥の基礎たるべき諸教練は中隊に於て完了すべきものである。中隊の教練の中でも、初年兵の教育は軍隊教育の根底であつて、此の教育にして良好に進捗すれば、小隊、中隊等の教練も従つて相當の結果を收むることは出来る。其の初年兵教育は、中隊長、初年兵掛、將校の最も心膽を碎き、熱心努力する所であるが、實際に手を下して教育に従事するは主として下士である。一の中隊に於て、七八十名の初年兵を數箇の教育班に分ち、班長は大概下士であつて、之が補助として一二名の上等兵を附するのは普通である。將校は絶へず出場して教練の科目を命じ、注意指導を與へてゐるのであるが、一將校の監督下に在る數箇の班は、下士の伎倆に因つて忽ち優劣の差を生じ、伎倆迄も其の班長に似て來るのは常見に見る所亦以て下士の兵卒に及ぼす影響至大な

るの一端を窺知すべきである。其の教育に従事するや、一日五六時間率先して摸範を示し、聲を囁らし、身體を運動し、有り丈の智囊を絞り、全く一心不亂の態である。教育期進むに伴つて、射撃、體操、劍術等は、殆ど下士の専任とも云ふべき有様となり、其の心身を勞すること、思想の外にある。出でては分隊長として其の分隊を指揮し、小隊長の死傷するに當りては之に代り、或は斥候長、下士哨長となり、衛兵司令となる等、其の職務多端にして重要である。中隊は又中隊長を家長とする一の家であり、下士は其の慈母たるの責任を有する。内務班長として盡すべき所頗多、先づ兵卒箇人の性情を知悉し、兵卒家庭の状況を明かにして、其の人の既往、現在を知り、箇性に應じて之を教導、監督し、武器、被服、裝具、飲食、坐臥、應對の微に至る迄

一々班長たる下士の世話を要せないものはない。中隊家庭の内容は如何なるものにして之に對する内務班長の日々行ふべきことは如何なるものなるかを示す爲め左に軍隊内務規定の職務を列記せん。

一、班長を班内の儀表と爲り班員をして 勅諭の御趣意を心肝に銘し言行必ず之れを遵守せしむべし又上等兵を教導誘掖して其の職務を行ひ易からしめ古參兵と新參兵との間柄に注意し相互友悌の道を盡し和睦一致軍隊生活を樂むの心を盛ならしめ意思を堅確にし又諸規定を嚴守し演習勤務に勉勵せしむべし是則品性を謹嚴にし勞苦に耐へ勤勉に慣るるの道にして人生幸福の基礎なることを能く理解せしむべし又古參の者に對しては言語舉動自ら敬意を表し徒らに我意を張ることなく古參者に從ふべきことを教へ遂に喜で上官の命令に從ひ水火且つ辭せざる第二天性を作ること努力す

べし

二、班長は班内の雜談にも能く注意し苟も誹謗猜疑虛偽に涉ることなく常に班員をして快活無邪氣ならしめ以て自然に性行を改善せしむることを期すべし又居常姿勢動作を快活にし軍人の面目を揚ぐることに心掛しむべし其の他單簡活潑且つ明瞭なる言語を用ひ漸次地方の訛を除き軍人の用語に熟せしむべし

三、班長は能く兵卒の性質行狀技能經歷を熟知し特に金錢の遣ひ方外出先の舉動に注意し常に儉約を守り成るべく外出の度數を少くし都市華奢の風に感染することを避けしむべし又父兄等に金錢を請求するは獨立自營の心を害し放蕩遊惰の途を開くものなれば軍人の面目として之を慎ましむべし

四、班長は班員をして武士の嗜として兵器を尊重し之を大切に取扱

ひ朝夕愛撫して心膽を練り競ふて其の技に長せんとするの心を盛
 ならしむべし馬は活動の武器にして死生を共にすべき全僚なるこ
 とを能く理解せしめ飼方、手入、取扱、装蹄は騎士の名譽として常に注
 意すべきものなることを心根に徹せむべし
 五、班長は給與に關しては曹長の指圖に従ひ支給、修理、交換、返納等一
 切の事を取扱ふものとす是等を各員に分配するときは先づ其の用
 方、保存法を綿密に教へ總て官物を大切にすると否とは其の人の公
 徳如何を卜知すべきものなれば私物よりも一層大事に取扱ふべき
 ものたることを示し一々之を事實に現はさしむべし
 總て支給品を破損紛失せしものあるときは能く其の原因、破損の有
 様等に留意すべし是多くは其本人の性質、行狀を察知するに足るも
 のなればなり。

六、班長は被服に付ては常に注意を怠るべからず被服諸品の分配に
 當りては能く各人に適合せしめ常に清潔にして規則正しく著装せ
 しむべし演習、勤務、検査等に出るとき又は外出の際は自ら之を検査
 し些少の不正過誤と雖之を矯正すること猶ほ慈母の愛兒の著装に
 注意するが如くなるべし又其修理は小破のときに於て各自をして
 之を爲さしめ被服類に記しある隊號、年月等は常に明ならしめ洗濯
 は時々自ら之を行はしめ殊に襦袢、袴、袴下、靴下等の不潔ならざること
 に注意すべし靴は稍寛裕なるものを選び革質を常に柔かならしめ
 踵を歪めざること心掛けしむべし
 七、班長は班内、舎室の保存、掃除及諸物品の装置、整頓に注意し外形よ
 りする精神修養の手段として斷へず兵卒を督勵し規則正しく確實
 に施行することに慣れしむべし

八、班長は其の班備付の物品監守者と爲り其の定數を明にし又兵卒をして公共物に對する取扱を一層丁寧ならしむべし若し原因不明の破損紛失あるときは班長自ら其の責に任ずるものとす

九、班長は懇に火災の恐るべき所以を説き示し火の元を大切にすの習慣を養ふべし
十、班長は週番士官立會ひの上班員の日朝日夕點呼を行ひ特に日夕點呼のとき曹長より傳達する命令を承知し確實に履行せしむるを以て重要な責任とす故に命令の大要は手帳に筆記し置き時々兵卒に申し聞け其の實行を確認するに至りて止むべし
十一、班長は兵卒をして個人衛生を事實に履行せしむることを勉むべし其最も必要なるは外出の際暴飲暴食を慎み花柳病感染の原因を避くるに在り是等に付ては班内の徳義として品行を慎むの風を

漸次養成すべし

十二、班長は金銭時計等を所持するものあるときは各自をして確實に保管せしめ相互貸借を禁せられたる規定を守らしむべし若し班内に紛失物又は犯行者あるときは週番士官に届出べし專斷其の取調に従事すべからず荏苒届出を稽緩すべからず固より全僚相互糾問等の事あらしむべからず總て是等の事件發生の上は陰蔽せず庇護せず有の儘の事實を表白して速に處分を仰ぐは森嚴なる軍紀の要求する所なることを普く銘心せしむべし

十三、班長は班内に患者病馬を生ぜしときは日朝點呼の際其の他隨時週番士官に通知し診斷を受けしめ其の病狀を承知すべし
班長は装蹄を要する馬あるときは週番下士に装蹄の手續を請求すべし

十四、班長は臨時外出又は休暇を願出る者あるときは能く其事情を
 詮議し許可を請ひ外出證又は外泊證を受け本人に下付し飯營後之
 を返納すべし又外出を願ひ出る者には曹長より軍隊手牒を受け之
 を交付すべし
 飯省入院其の他事故の爲一週日以上不在者の諸給與品は品目表を
 添へ曹長に預け置くべし
 軍隊に於ては一旦規定したることは徹底したる實行を要求する。右
 の條々を一讀せば人或は其の空文に終るなきかを怪しむでもあらう。
 併し乍ら斯の如きは決して許すべからざる所である。従つて之が實
 行に當る者の居常如何に細心の注意と努力とを要するやは亦自ら想
 察するに餘りあるであらう。下士と云へば元氣良く練兵終れば酒で
 も呑んで遊んでゐる位に思ふてゐる人もあるか知らんが中々そんな

ことでは無い。

國軍の中堅を以て自ら任じ其の職責を樂しみ勞苦を厭はざる底の決
 心なくば下士の職責は務まらないのである。其の身を勞し其の心を
 勞し而かも欣然として己の職責を盡す余は軍隊に於ける下士に比す
 べきもの世に多からざるを思ふのである。其の階級低く世人は其の眞
 價を認めず昇進も平時は特務曹長を以て極限とするの境遇に在り乍
 ら能く安心の地を得居るを見ては一種の尊敬と同情に堪へない。向
 上發展固より必要なり。然れども己の力量を顧みず徒らに煩悶を逞
 ふするの徒は學識ありと雖亦憐むべき點あるでは無いか。

二 下士の養成

今如何にして下士を養成するかを述べて見やう。初年兵の中下士の
 希望者に就き能く其の人物體格、伎倆等を審査し將來下士たるの見込

あるものは下士候補者として、第二期歩砲兵は四月、騎兵は五月より一般教育以外特別教育を施し、一年の終りには通常伍長勤務上等兵となり、第二年度も續いて特別教育を受け、入營第三年目に伍長となるのが普通である。順當に行けば伍長半年にして軍曹となり、軍曹一年にして曹長、入隊後八年にして特務曹長となり得るので有るけれども、爾かく順潮に昇進することは少く、大概伍長一年以上、軍曹少くも二三年は相場である。下士候補者及下士は、各中隊に於て中隊長専ら之が教育に當る。中隊は中隊附將校の力量如何に因りて其の成績に優劣を來すこと勿論なるも、良下士を缺いては又如何ともすること能はず、中隊の良成績の過半は下士の優秀に歸するとも云へる。

三 其の給與

下士の給與は衣食とも殆皆兵卒と同一にして、其の給料は次の如くで

ある。(一ヶ月)

曹長 一等給 十九圓八十錢 二等給 十七圓十錢 三等給 十五圓

軍曹 一等給 十二圓九十錢 二等給 十圓八十錢 三等給 九圓

伍長 一等給 七圓八十錢 二等給 四圓六十五錢

尙ほ又五年以上營内に居住するものには、其の准士官となりたるとき、現役満期等の時に於て左の退營賜金を給せらる。

十一年	四年	四百二十圓	十二年	五年	五百圓
九年	三年	三百圓	十年	四年	三百六十圓
七年	二年	百八十圓	八年	三年	二百四十圓
五年	一年	六十圓	六年	二年	百二十圓

備考 十二年以上は十二年に同じ

下士は判任官にして、文單に金錢の點より見るも、其の待遇は淺きに過ぐるとは言はれない。七八年の小學教育を受け、社會に出て、腕一本にて右の收入を得るは頗る難事である。去れば數年軍隊に居り社會に出で、一仕事せんと覺悟し、一旦退營するも、資産又は特別の技量等あるに非ざる者は直ちに衣食の資に追はれ、終に兵營は戀しくなり、復た舞ひ戻るものは珍しくない。社會は兵營の窓より望む如く、爾かく單調なものではない。一度下士とならば能く其の職に安んじ、節約して多少の資を作り、成し得れば恩給等をも受けて、然る後に社會に出て、活動するも決して遅くはない。

軍人にして錢の計算を述べれば、武臣錢を云はず等慷慨するでもあらうが、併し下士は終身軍職に居るべき身ではない。某時期を過ぐれば

第九 將校の雛

一 將校の任

出で、社會の人となるべきである。若干の資を造るは將來活動のエネルギーを蓄積するのである。天下に遊民あるを許さず、軍隊に在りては充分に其の職を盡し、出で、は社會に活動す、我國の要求する人間は蓋し此の如き人であらう。下士にして武臣錢を愛せず等、妙に力んで見たりするのは、余の斷じて取らざる所である。

一國一人を以て興り一人を以て亡ぶは、余其の軍人に於て殊に其の然るを覺ゆ。勇將の下に弱卒なく、戰の勝敗は主として良將を得ると否とに繋る。去り乍ら現時の軍隊は其の數頗る多く、而かも軍務は頗る多端であるから、一二の良將ありと雖、國軍全體の將校は優良でなければ

ば、以て勝を制するに足らざるは固より自然の勢である。然り而して
將校は能く戰略戰術に長じ、統帥の妙を得れば足るかと言ふに、決して
然らずだ。將校は一方に於ては指揮官たると同時に、平時に於ては殆
全く教官である。其の教官たるや、又單に軍事其のもの、教官たるに
止まるに非ずして、軍人は固より國民全體の忠君愛國心を増進せしめ、
摯實剛健の氣風を順致せしむべき大抱負を要するのである。軍隊教
育令の綱領に曰はく、將校は軍隊の楨幹にして、軍人精神及軍紀の本源
なり、故に居常之が修養に努め、其の一言一行は部下をして仰いで以て
之に則らしむること、恰かも形影相伴ひ響音相應ずるが如くならしめ
ざるべからず。
軍人は國民の精華にして、其の首要部を占む、從ひて之が教育の適否は
直に郷黨閭里の風尚を左右し、以て國民の精神に偉大の影響を及ぼす

ものなり蓋し軍隊に於て修得せる無形の資質は、以て社會の風潮を向
上すべく國民の儀表となり、摯實剛健の氣風を馴致して國家の興隆を
増進し得べければなり、是を以て苟も軍隊教育の任に當るものは固よ
り戰鬥を以て本旨となすべしと雖、其の良兵を養ふは即ち良民を造る
所以なるを思ひ、國民の模範典型を陶冶するの覺悟なかるべからずと。
將校の任や重く、之に待つ所亦頗高大である。
然らば如何にして斯の重任に堪ふべき將校を養成するか、以下簡單に
其の要領を説明しやう。

二 士官候補生

候補生の出身には、幼年學校出と地方出との二種ある。先づ幼年學校出
身に就て述べやう。地方幼年學校(中央幼年學校豫科を含むこと以下
同し)志願者の資格は大概次の如くである。

年齢満十三以上十五年未満
身長四尺四寸以上

其の學科試験は中學校第一學年修業の程度にて行ひ、其の科目は次の如し。

- 讀書 漢字交り文の講讀
- 作文 漢字交り文、書翰文
- 算術 複比例迄

地理 歴史 日本地理、日本歴史の概要

志願者は願書を受験前年十一月三十日迄に本籍地の市町村長に差出し、翌年四月十九日より試験が始まる。試験場は大概各軍隊所在地である。

合格者は其の年の九月一日入校し、三ヶ年の教育を受けて中央幼年學

校に進み、更に約二年の教課を終り、夫れより候補生として軍隊に配布せられる。幼年學校中央地方とも自費生は被服糧食其の他の費用として月額八圓半、特待生は同四圓を收むれば足り、候補生となれば爾後少尉任官迄悉く官費である。特待生は概要戦死又は公務中死没し及び恩給權を得たる陸海軍將校同相當官等の孤兒にして官費とし、半特待生は陸海軍尉官及同相當官の兒である。

地方よりする士官候補生主計候補生も同じ志願者は願書を受験前年十一月盡日迄に本籍地の市町村長に差出し、翌年四月十一日より試験を受くるのである。

學科試験は中學卒業の程度にして、外國語は英、佛、獨、露、支那語の中本人の希望する一種を限り試験す。年齢は翌年三月三十一日の計算にて満十七歳以上二十一年未満、身長は身體検査當時に於て五尺以上、受験

地は大概師團司令部及聯隊所在地である。合格者は受験年の十二月一日所命の隊に入隊し、入隊以後は一切官費である。

三 在隊間候補生の教育

候補生入隊せば、勤務以外に於ては將校團の子弟としての待遇を受け、將校と几案を同じくし、食卓を共にせしめ、一般の下士兵卒の取扱とは頗る趣きを異にして居る。其の在隊間の教育は、下士兵卒として必要な學識技能を修得せしめ、且つ親しく下士以下の勤務に服せしめ、以て士官學校教育の素地を養成する。

教育科目は一般の兵卒及下士に教育するものと大差は無いけれども、若干の特別教育を施す。要は堅確なる志操を涵養し、高潔なる品性を陶冶し、相當階級に應ずる勤務に服し、其の學術を練習せしめ、他日部

隊の長となり、國家の干城たるの性格技能を養生するに在る。之れが爲め、各掛りの將校があるけれども、聯隊の全將校は我が將校團の後繼者として各自候補生の誘掖指導を心掛くるのである。斯くて在隊一年(幼年校出身者は約半年)入營するや直ちに一等卒、五月頃上等兵、七月頃伍長、八月頃軍曹の階級に進み、十二月一日士官學校に入校する。

四 士官學校の教育

士官學校は各兵科士官候補生を以て生徒と爲し、初級士官たるに必要なる教育を施す所である。其の教育科目の大要を擧ぐれば

- 戰術學
- 兵器學
- 地形學
- 築城學
- 交通學
- 軍制學
- 衛生學
- 語學

馬學 教練
劍術 馬術
體操

等で、何れも専任教官の教授する所である。候補生を若干の中隊に編入し、中隊長及中隊附中尉(區隊長)は生徒の訓育を擔任し、學校内の起居は兵營と殆同一であるが、二三言ふて置きたいことがある。士官學校は國軍の楨幹たるべき將校を養成する最も重大なる所校長以下教官、中隊長、區隊長、下士等何れも鏘々たる人々を選抜しあり、其の制度の完美、教育、訓育の周到、規律の嚴肅なる恐くは天下一品であらう。其の生徒たる候補生は何れも青雲の志を抱ける人々であり、學校卒業の成績は永く其の將來を左右するの實あり、整然として一糸亂るゝ所無き規律の下に、孜々として勉強する有様は實に歎美に値する。一度

斯の如き整正嚴肅なる場裡に生活するは人生の幸福である。軍隊は規律の森嚴なる所而かるに士官學校を卒業し歸隊して見ると、如何にもズボラにして烈々の活氣に乏しきを感じざるものは無い。軍隊のズボラなるに非ずして、學校のより以上に嚴格にして、生々の氣に富めるからである。學校に於て勿論適度の休息時間はあるが、一の死節時もない。而して休憩時間外は全馬力の努力で僅か一年半の學校生活は、普通の學生の三年にも當るを思はしむる程である。幼年學校の制度其の他にも略士官學校と同一であるが、士官學校の殆軍事専門なるに反し、幼年校に於ては、軍事上の必要を顧慮して普通學を教授するのである。士官學校一年半の教育にて、略將校たるの力量を得、他日自ら研究し得る丈の素養を有するに至るのであるが、學校は主として机上の研究

て兵卒相手でないから、歸隊して見習士官となり、實務の見習をなすのである。

五 見習士官の教育

隊務を實際に修得せしむるを主眼とし、併せて既に修得せる軍事學上の學識技能を益々發達せしめ、且つ之が活用の能力及智識を増進せしめ、以て初級士官の性格、技能を具備せしむることを勉む。之が爲め大概一中隊に一名宛を配屬し、所屬中隊長をして之が教育指導に任せしめ、下士以下に對する教育法、實兵指揮、體操、劍術、射擊、馬術、内務の研究等を爲さしむるの外別に教官を設けて學術の深厚なる研究を爲さしめ、或は將校團教育に參列せしめ、斯くて約半年の後少尉任官となるのである。即ち地方出の者は入隊後三年幼年學校出のものは入隊後約八年刻苦精勵を積み、軍人精神を鍊り、體力を鍛へ、必要なる學術を修得し、

指揮官及教官たるの實力を得て、之れより實務に就くのである。

六 一年志願兵

戰時になると種々の特設隊、例令は後備隊とか補充隊とか云ふやうな部隊は澤山出来るから、之等の隊に多くの將校を要する。現役を退いた豫後備將校も可なり澤山あるが、併し乍ら之れのみにては到底足りない。其の缺を補ふに、一年志願兵出身の豫後備將校を以てするのである。

満十七歳以上十八歳以下にして官立學校、小學校及撰科等の別科を除く、府縣立師範學校、中學校、若しくは文部大臣に於て中學校の學科程度と同等以上と認めたる學校、若しくは文部大臣の認可を経たる學則に依り、法律學、政治學、理財學を教授する私立學校の卒業證を有し、若しくは陸軍試驗委員の試験に及第し、服役中食料、被服、裝具等の費用約百圓

を自辨し、豫備將校たる冀望を有する者は一年志願兵となることを得、一年志願兵には入營後四ヶ月一般の兵卒と同一の教育を施し、之れに一等卒を命じ、二ヶ月以上一般教育の外特別教育を施して上等兵と爲し、下士及士官の勤務を練習せしめ、其の成績優秀なる者は伍長の階級に進む。

年度の終りには終末試験を行ひ、之に及第したるものには、第一次、第二次の勤務演習各約三ヶ月に召集し、其の合格者を豫備少尉に任ずるのである。

右は専ら本科豫備將校に就て述べたのであるが、専門學校又は之と同等以上の學校に於て法律又は經濟學を修了したるもの、醫師、藥劑、獸醫免狀を有し、又は之を受くべき資格を有する者は、冀望により、それぞれ主計生、軍醫生、藥劑生、獸醫生となることを得、六ヶ月一般教育を受く

れば、次ぎには各専門に關する下士及士官の勤務を練習し、本科の志願兵と同等の經過を経て、任官するのである。

右は順當の經過を取つた場合であるが、最初一年の成績及第一、第二次の成績不良なる者等は、或は下士、或は兵卒にて止まるものもある。

在隊前後通じて約一年半、斯くの如くにして豫備將校となる。高等の學術を修め、資産あり、人格あるの人士たりとは云へ、光榮あり、其の任亦重大なりと言はねばならぬ。

下士及特務曹長等は、其の素養概して低しと雖、在隊約十數年、諸種の教育を受け、自らも研究し、殊に數多の經驗を積み、机上の學問には秀でざるも、其の實力に於て新參の現役將校と相伍するものは、少くはない。現に戰役當時、下士より進級したる將校は、其の力量現役者と著しき差異を認めぬのみか、之に優るものも、確かに有る。實力は必ずしも机上

の學問の有無にのみ關らず又某位置に進めば普通の人間は之れに適
 應する能力を有するに至るからであらう。
 其の然るにも關らず平時に於て特務曹長は將校に進級することは出
 來ない。志願兵出身の將校余は優良なる特務曹長に比して其の力量
 の著しく優れるを認めない。中には随分怪いものもある。中學校乃至
 は中學程度の農學校卒業等には殊に然りである。
 高等の學校を卒業したるもの、中にも如何しき者は随分ある様に思
 ふ。元來數多大學の卒業生——優秀なものもあらう。末席に絶つて卒
 業した様なものもあらう。所謂高等の學問を修めたるものも未だ遽か
 に尊敬のみを拂ふことは出來ない。
 近時志願兵にして輜重兵を希望する者は頗る多いと云ふことである。
 何れの兵種にも輕重あるべき理なし。然れども妄りに輜重兵の希望

多ければ其の中には妄りに戦線の背後にのみ活動するを欲する心事
 の如何を疑はしめぬでも無い。余は現代高等の學生の志向操行等に
 就ては多くの尊敬を拂つてゐない——勿論多くの除外例はあるが—
 |此の如き見地よりして觀測を逞ふするに、志願兵出身の將校の多數
 は内に自省みて自ら恃む所は何程も無いではないかと思ふのである。
 下士を將校に進級せしむるの可否志願兵出身の將校のことに就ては、
 當局は勿論世人も充分着意してゐる様であるから、今は茲に論議する
 の必要を認めない。
 唯一言したいことがある。人によりては、志願兵は大概郷黨に在りて
 も學問財産等あり以て衆望を繋ぐに足り其の技量の不足を補ひ得る
 人々であると云ふ考を持つてゐる人もある。余は此の考には頗る同
 意が出來ない。兵卒の眼中には其の家門の地位財産の有無等は餘り

に重きを爲さない。唯其の肩章の星や條の數其の指揮統御人物の高下等のみが眼に映じ學士であらうが博士で有ふが劍を抜いては碌々小隊の指揮をも爲し得ぬ様な將校は直ちに劣等兵にすらも内心忽ち輕侮せられ終るので其の學問財産等は殆何等の重きをなさない。獨逸の階級制度嚴にして將校は殆名門の出なるを見矢鱈にカブレてゐる頭より見れば志願兵の財産地位等を重く見る様な心も起るで有らうが財産ありと雖田畑の數丁歩金の一二萬とか三四年の専門學校教育——それも多くは試験間際の勉強のみ——それが果して何程の効果を與ふるか。それも華族とか然らざるも一流の名門と云ふならば又格別一村内に於けるドングリの丈較べを捕へ來りて獨逸將校の名門の出なるに擬せんとす此所迄カブレれば澤山である。余は決して名門富豪の人々の將校たるを冷視するのでは無い。否却

て大いに此等上流社會より將校の輩出せんことを希望するのである。而して將校の地位及其の任務は之等社會の人士には如何にも相應しきものなるを思ひ其の碌々閑日月を送るを止め奮ふて君國に盡されんことを望んで止まないのである。唯尋常一般の志願兵に對し獨逸カブレの頭を以て多くもあらぬ其の財産等を偏重する者の爲めに一言を述べたのみである。要するに一年志願兵出身將校の任務や頗る重く國軍の價値は之等將校の實力に因る所甚大なるを以て能く其の重任に顧み充分の努力あらんことを望むのである。

第十 將 校

一 將校團教育

聯隊(聯隊)を成さざる隊は大隊毎に其の將校を以て將校團を作り隊長は團長である。將校の人格及力量には殆無限の要求がある。去れば將校の教育は一日も忽にすべからず是に於て種々の方法を設けてゐる。先づ將校團について述べやう。同教育令に曰はく軍人精神の涵養は本教育の主眼とする所なり故に將校團長は常に團員の精神の修養品性の陶冶に留意し其の學識技能を練磨せしむるに當りても亦本趣旨に基きて指導するを要すと。而して其の所請學術技能を練磨せしむる爲め現地講話圖上戰術兵棋課題作業講話測圖體操劍術射擊馬術語學等を課してゐる。

二 演 習 旅 行

又將校團教育以外少將及同相當官には高等帥兵術を實地に講ぜしむる爲めの將官演習旅行あり、參謀將校及戰時參謀勤務に服すべき將校

の爲め大部隊の作戰を實地に講究し、戰時高等指揮官並びに參謀將校の要務を習得せしむるを目的とする參謀演習旅行あり、又師團内各兵科佐尉官及衛生部將校相當官を演習員と爲し、主として戰術上の問題を實地に講究し、行軍、駐軍、戰鬪等の事に習熟せしむる爲めの幹部演習旅行等もある。

堂々たる將官を捕へ來りて之に教育を施し、佐尉官等を生徒扱にするは獨り軍隊に於てのみ之を見るべくして、我が國強兵の實も此の邊に繋ること頗る大なるものあるを思はしむ。

三 學 校 教 育

各兵科各部(衛生部、經理部等)の將校を更に専門的に教育する爲め、歩兵學校、戶山學校、騎兵實施學校、砲工學校、野戰砲兵射擊學校、重砲兵射擊學校、經理學校、軍醫學校、獸醫學校あり、又才幹ある少壯士官を選抜して、高

等用兵に關する學術を修めしむる陸軍大學校もある。大學校卒業者は將校中の精華であり、國軍の棟梁である。一度將校となる須らく大學校に入るべし。然らざれば多くは遂に將校中の落伍者となり、大志を抱くと雖、腕を伸ばすの餘地なきに至らん。

四 上官の指導

教育演習の時は勿論、日常起居の際に於ても上官は常に部下將校の精神修養、品性の陶冶、學識技能の増進に配慮を絶たない。今假令ば野外に於て一度演習を施行せば、其の終りに於て上官は直ちに講評を與ふ。講評は單なる批評に非ずして一の教訓である。軍隊程、檢閲、講評の回数が多い所は世の中に有るまい。一演習一作業一檢閲毎に講評を加へて過誤を正し、或は原則を指示し、將來を戒しめ、而かも其の講評たるや、細に入り、微に亘り、秋毫假借する所は無い。旅團長たる少將は一演

習を行へば、師團長は直ちに立つて之を講評し、中隊長は大隊長以上の講評を受くると云ふ様に、何人も皆然りである。此の如く教導し、刺戟を與ふる故に、事物の沈滞を免れ、向上の氣に満ちてゐるのであると思ふ。一般社會に比して、軍隊の進歩してゐる所以の一は是所に在ると思はれる。

五 自己の研究

研究と言ふ言葉は夥しく將校に使用される。事々物々研究すれば窮極あるなく、研究に待つに非れば發達進歩の得て期すべからざる事は言ふ迄もない。人を教ふるは半、自らを教ゆるの結果を生ずる。將校は平時に於ては殆ど教官で、軍隊は一種の學校である。各官は教育の成果を上げ、もとめて心身を傾注してゐる。而して其の成績は他隊と比較して直ちに

明瞭となり、上官の講評によりても分明すべく、然らずとも己の眼にも充分分るから、各隊は殆競争の姿である。此の如くして心を碎き、身を勞して教育に従事してゐる中に、自ら其の識見も高まり、技術も増進し、即ち自らを教ふるの結果を生じて來る。平素の教育演習皆然りである。番に勤務時間に於てのみならず、退營飯宅後に於ても書籍によりて研究するものは多い。

第十一 國軍の強盛なる一理由

以上説く所により、將校の精神修養、學術練磨の實況は、大要想像がつくことと思ふ。我が國の歐米諸國に比して遜色なく、否、却て一頭地を抜くものを索むれば、戦に勝つと云ふ位のことであらう。然らば何の

爲めに兵は強きか、多くの理由は有るであらう。併し乍ら他の社會に果して將校の如く日常絶へず能く活動し、研究し、向上して止まざる所はあるであらうか。兵の強き一の理由は國軍の制度完美にして、其の將校の精良なるに、飯すると考へる。此の如きは現役將校としては如何にも手前味噌に類し、容易に口にすることを得ざる所でもあらう。故に軍隊には今や殆關係なき余は、現役將校等の爲めに一言氣を吐いて置くのである。然らば將校は其の人格に於て、其の力量に於て、充全なりなやと云ふに、固より其の然るを認めない。所謂軍人精神は軍人の最大要素であつて、口を開けば軍人精神の涵養品性の陶冶を言ふは誠に可なり、又是に勉めてゐることは、些の疑ひを容れない。然れども、其の手段方法に於て果して缺くる所なきか。各

人其の修養に努め、先輩將校齊しく後進者の指導に勉むると雖、將校(候補生以上を含む)に對して「精神修養」と云ふ様な特別の科目従つて定つた教育はない。精神修養は例令ば學校の倫理等と云ふ様に、一の課目として之に或る時間を配當することによりてのみ成し遂げらるるものでは無いであらうが、併し乍ら至然斯の課目は無いでは、少しく變てはあるまいか。此の如くば將校の教育科目より、戰術を省くも、日々演習場裡に於て、先輩將校の指導を仰げば、差支ないと云ふ様な議論も成り立つてはあるまいか。必要を高唱し、之に努むる如くにして、事實其の手段に缺くる所ある無きやを思はしむるは、此の軍人精神の涵養法である。

社會の風潮衰退するに伴れ、入隊する候補生等も固より其の影響を受くるし、將校其の人と雖、多少の感化を受くるであらう。此の如くして

却て一國の風潮を向上せしめんとする將校の精神修養方法に足らざる所あるを思はしむる如き情態にては甚だ心細い感じもする。次に教育法である。教育學なるものは門外漢の一瞥する所にては、科學として比較的幼稚にして、之を學ぶとも直ちに採つて以て軍隊の教育に裨益する所大なるやは余の最も疑ふ所である。然れども軍隊には殆ど教育學的の教育科目なく、上官は教育法に就て部下を教育指導すると雖、此の人々とても元を質せば、永き経験や、其の上官等の指導等により得來りたる所あるに過ぎずして、言はゞ一の自己流に過ぎぬのである。自己流他人を教ふ、遂に皆策基たらずんば幸である。近時是に類した議論は軍隊内にも大分盛な様であるから、何等か良法の案出さるる時はあるであらう。

固より達すべき目的は明瞭であるから、之に達する如く心骨を碎けば

遂に目的を達し、其の間自然に教育法の真髓を得るに至り、又教育に關する著書等も多くあるから研究の材料あるも、唯他の戦術築城學とか其の他の確然たる科目の教育を受くるに關らず、重大なる教育法の教育は科目の中に無いとして、甚だ釣合ひの取れないこととも考へられる。

第十二 將校の進級

陸軍武官は一定の年限を經過せなければ進級は出来ない。又其の年限を經過するも、缺員無ければ補充しない。停年の最下期限は左の如くである。

大尉	四年	少尉	二年	中尉	二年	少佐	三年
----	----	----	----	----	----	----	----

中佐 二年
 大佐 二年
 中將 四年
 少將 三年
 中將 四年

中將の大將に進むは歴戦者又は樞要なる軍務の經歷を有する者にして功績特に顯著なる者の中より、特旨を以て親任するのが例となつてゐる。

又下士の停年は次の如くである。

軍曹	一年	伍長	半年	曹長	二年
----	----	----	----	----	----

但し入隊後八年に達せざる者は特務曹長に進級せしめ

戦時に於ては一般に其の實役停年を半減することを得。右の如く停年の最下期限を定めてあるけれども、唯此の停年に達すれ

ば直ちに進級し得るかと言ふに左様ではない。中尉五七年大尉十二年と云ふ様なものは現在少しも珍らしくは無。戦時に於ては進級も自ら速いが太平續けば進級は随分困難になつて来る。是に於てか後進の途を開き、優良の者を進め、國軍の精銳を期する爲めであらふ、年々少なからざる將校は所謂淘汰、敵首を蒙る。國軍全體の上より見れば確かに有利であらうが、一利一害は數の免かれざる所、半面の害は意外の邊に潜めるを思ふ。敵首の厄に會ふ者は或は自ら招ぐの所なりとするも、苟も將校たるを志す、誰か中尉大尉等にて終らんとするものぞ。首を切り得る地位に在る人の中には自らは雲上の種にして人を見ては、大尉にもなつたら有難いと思へと言ふやうな氣のしてゐる者もある。人心の機微に觸るるや遠し。人は神に非ず、敵首能く正鶴を過らざれば利は或は害を償なはん。

進級の法に二つある。停年補除、拔擢補除之である。停年補除とは實役停年最下期限を超へたる順序によりて進級せしむるを謂ひ、拔擢補除とは實役停年最下期限を超へたる者に就き、拔擢進級せしむるを謂ふ。そこで少尉より中尉に進むには停年三分の二、拔擢三分の一、中尉より大尉に進むは停年、拔擢相半す。是を以て少尉と中尉は右の如く、拔擢を受けて進級するものもあるが、拔擢を蒙らずとも停年の進むに従ひ、順次下より押し上られて大尉迄は進級する。大尉以上は悉く拔擢であるから、幾年暮すも拔擢を得ざれば進級は出來ない。下士の進級は皆拔擢である。進級せずに依然其の階級に止まるも、遂には現役を退くべき時は来る。即ち現役定年限年齢なるものを定め、此の年に達すれば現役を退くのである。

大將	六十	中將	六十二
少將	五十八	大佐	五十五
中佐	五十三	少佐	五十
大尉	四十八	中少尉	四十五

相當官のは概して右よりも一二年位永い。四十五の中尉少尉、四十七八の半白の大尉等が背囊を負ふて二十の若か者と山野を走り廻るは樂なことでも無からう。年寄り萬能の世ではあれど、之等の定限年齢をゾット減らして置けば新陳代謝敏活となり、大概一定の率を定めて、敵首を各隊に割り振るに非ずやと思はるゝ如き奇觀は自然消滅し、各人は塔に安んじて其の職を樂しむを得るに至ることと思はれる。現在定限年齢に達する少くも數年以前に於て、敵首を蒙るもの最も多い實況である。

第二章 教育、訓練

第一 勝敗の因

勝敗の原因を成すものは多々之れ有り、且つ互に相錯綜してゐるが、其の最大なるもの一は軍隊教育の精粗である。日露戦争の後、勝敗の原因に數へられたるもの、中日はく大和魂、曰はく國民教育の普及、曰はく何と之等のものは何れも確かに一大原因であつたことを信ずる。日露戦争十年後の今日に於ても、壯丁の學力は、大概半數は尋常六年及其以下のにして、他は殆ど高等小學程度、中學三四年以上の如きは恐らく全數の一小部分に過ぎない。試みに之等の壯丁に就て其の精神状態を観察するに、十中七八の者の忠君愛國的精神は、極めて朦朧たるもの

である。一死君國に報ずる犠牲的精神等は、充分に發達してゐるものとは認められない。我が國體世界に於ける日本の地位を知り、其の將來に關する考慮を有する者等は極めて稀である。以上の如くにして、國民教育普及の効果の程度及所謂大和魂は何の所に潜み得るであらうかは頗る疑はしくなつて來る。

多くの家庭の風習も、社會全體の空氣も唯生活に汲々し、利己に營々たるのみ、現狀に於て、壯丁の家庭教育、社會教育に多く待つべからざるは自明の理ではないか。又中等以上の教育を受けたる者の多くも、一片の理窟を知り、徒らに口頭に長け居るのみにして、放恣懦弱殆一の節制もない。

右の如き壯丁を驅つて之に不完全なる軍隊教育を施さば、其の無價値のものたるべきは想像に難くないであらう。實に新入兵の一二月

を經過せるものと、五六ヶ月以上のものとを比較せば全く別人の如く、初年兵は又二年兵に遠く及ばないのである。三四ヶ月の速成教育を施して戰場に送られたる兵卒は其の精神に於ても、其の實力に於ても、普通の教育を受けたる者の敵では無い。此の見地よりせば所謂大和魂も、國民教育普及の効果も、軍隊教育の効果に比すべくもない。

余は決して數千年來我が國人の心血に浸潤し來れる大和魂を無視し、普通教育の効果が無視する者では無く却て大いに之を尊重する者なりと雖、世には普通教育、中等教育普及し、學校に於ても夫れく、兵式體操を課せり、殊に傳來の大和魂の有るあり、一朝事あれば直ちに之を驅つて戰場に送るも能く勝を利するに足るべしとの考を有し、若しくは之に近き意見を抱く人々の爲めに、敢て其の蒙を啓かんとするのである。

人 或 は 言 は ん 然 ら ば 右 の 如 き 素 質 の 兵 は 如 何 に し て 過 去 數 度 の 戰 役 に 於 て 能 く 忠 君 愛 國 の 實 を 現 は し 能 く 戰 勝 を 致 せ し か 之 れ 即 ち 我 が 大 和 魂 の 賜 に は 非 る な き か と。

然 り。而 し て 其 の 大 部 分 は 一 に 軍 隊 教 育 の 効 果 で あ る。軍 隊 の 教 育 と 雖 朽 木 は 以 て 彫 る べ か ら ず 我 が 國 傳 來 の 精 華 を 基 礎 と し 軍 隊 教 育 の 果 を 成 す の で あ る。

軍 隊 教 育 と 云 へ ば 直 ち に 銃 を 擔 い て 山 野 を 跋 渉 し 馬 に 乘 る と か 大 砲 を 撃 つ こ と の 様 に 思 は れ る。勿 論 戰 闘 の 技 に 熟 せ し む る こ と は 軍 隊 教 育 の 大 部 で あ る け れ ど も 大 の 最 大 最 重 の 教 育 は 軍 人 精 神 の 涵 養 軍 紀 の 養 成 に 在 る の で あ る。軍 人 精 神 滿 ち 軍 紀 振 張 す る に 非 れ ば 如 何 に 戰 闘 の 技 に 長 ず る も 實 戰 に 臨 み 實 敵 に 對 し て は 何 の 役 に も 立 た ぬ の で あ る。

命 令 一 下 別 に 思 慮 を 加 ふ る な く し て 水 火 の 中 に も 飛 び 込 む は 一 に 軍 人 精 神 軍 紀 の 賜 で あ る。此 の 時 に 當 り 改 め て 忠 君 と か 愛 國 と 云 ふ 様 な こ と を 考 へ て 居 る の で は 無 い。心 手 期 せ ず し て 號 令 命 令 に 従 つ て 動 く の で あ つ て 是 所 は 即 ち 軍 隊 教 育 の 効 果 で あ る。

兵 卒 は 上 官 の 命 令 に 服 従 す る こ と 第 二 の 天 性 と な り 其 の 諸 動 作 は 先 天 的 の も の た る 如 く 熟 練 に 熟 練 を 重 ね ざ れ ば 敵 彈 雨 飛 ぶ 悲 慘 の 場 裡 に 於 て 能 く 其 の 任 務 を 果 す こ と は 出 來 な い。唯 一 通 り 覺 悟 せ ば 云 ふ こ と 丈 け なら ば 歩 兵 等 は 五 六 ケ 月 も あ れ ば 間 に 合 ふ け れ ど も 此 の 熟 練 の 域 に 達 す る に は 長 き 時 日 を 要 し 又 其 の 精 神 教 育 を 施 し 軍 紀 に 慣 れ し む る に は 更 に 一 段 の 日 月 を 要 す る。

軍 隊 教 育 の 主 眼 は 前 に 述 べ し 如 く 軍 紀 の 養 成 に 在 り 教 練 其 の も の す ら も 一 に は 此 の 軍 紀 の 養 成 に 資 す る 爲 め の 手 段 で あ つ て 其 の 他 平 常

起居の際に於ても、四六時中一に軍紀養成に關せぬものはない。斯の如くにして初めて軍紀に慣れ、命令、號令に對しては殆ど本能的に服従するに至り、水火敢て辭せず、肉彈となりて敵陣に飛び込むに至るのである。此の如き兵ありてこそ名將も初めて其の思ふ所を遂行し得べく、戰の勝敗は一に是に繫ると云ふも敢て過言ではない。然らば如何にして能く軍人精神を鍛へ、軍紀を張り、戰鬪の技に長ぜしむるか、以下順を追ひ、細やかに述ぶる所あらんとす。

第二 初年兵教育準備

一、教育の豫習

一年度の最終教育たる機動演習を終りて歸營するや、各隊は直ちに初年兵教育の豫習を始むるを例とする。

今歩兵に就いて言へば各中隊は初年兵教育掛の中尉若しくは少尉一名、教育班長たる下士或は伍長勤務上等兵四五名、之れが助手たる上等兵約八名及一等卒若干を選定任命し、聯隊は初年兵教育監督及豫習掛として佐官一名、大尉一名を置き、各中隊教育の整一、進歩を計らしむるのが普通である。是に於て聯隊の豫習掛は各中隊の初年兵掛を集め、所要の打ち合せを行ひ、諸般の注意、教示を與へ、各中隊の掛り將校は又自ら其の部下の助教、助手に教育を施こし、斯くて初年兵入營に至る前、各中隊は大概初年兵教育の準備を完成し、鶴首して初年兵の至るを待つて居る。

二、諸給與品の準備

初年兵入營に先だち中隊は現役兵名簿を受領する。該名簿には壯丁の族籍、氏名、身長、體量、疾病、學力、財産、賞罰等を記入しあるを以て、通常之

れに依り豫め身長、學力を平均し、班長以下の力量をも斟酌して、之を數箇の教育班に配當する。

被服器具等は豫め補修洗濯を加へ、差し當り必要の諸品を身長に照して各人に配當整頓し、入營し來れば更に之を身體に適合して支給する。適合せしむると云へば、單簡に聞ゆるが、生來靴を穿ちしことなき者は、靴の己れの足に適合するや否やを知らず、行軍すると足に充血を來し、従つて足部に膨脹を招ぐから、靴下二枚を穿いて窮屈ならざる程度を以て可なりとするも、そんな都合等は説明するとも最初には効なく、靴を穿かして一々手を以て之に觸れ、其の適否を検してやらねばならぬ。今はズボン下をシャツと間違へて、頭より被らんとする者等は殆ど無くなつたが、後前に穿く者等は無きにしても非ずだ。

第三 初年兵入營

一、誓文式及入隊式

初年兵數年前迄は新兵と稱へ來つたが、新兵と云ふ呼稱は何となく一種輕侮的の意味を含む様に聞ゆるので、今は初年兵と稱ふることゝなつてゐる。入營して一通り被服を適合し終れば、中隊長は中隊附將校、特務曹長、下士を列席せしめ、新たに軍服を纏へる新入兵に讀法を讀み聞かせ、所要の訓示を與へる。讀法は左に掲ぐるものにして、軍人の誓ひを立てる條文である。

讀法

兵隊ハ皇威ヲ發揚シ國家ヲ保護スル爲ニ設ケ置カルモノナレハ此ノ兵員ニ加ル者ハ堅ク左ノ條件ヲ守リ違背スヘカラス。

第一條

誠心ヲ本トシ忠節ヲ盡シ不信不忠ノ所爲アルヘカラサル

事

第二條

長上ニ敬禮ヲ盡シ等輩ニ信義ヲ致シ粗暴倨傲ノ所爲アル

ヘカラサル事

第三條

長上ノ命令ハ其ノ事ノ如何ヲ問ハス直チニ之ニ服從シ抗

抵干犯

ノ所爲アルヘカラサル事

第四條

膽勇ヲ尙ヒ軍務ニ勉勵シ恐怯柔懦ノ所爲アルヘカラサル

事

第五條

血氣ノ小勇ニ誇リ爭鬪ヲ好ミ他人ヲ侮慢シ世人ノ厭忌ヲ

來ス等ノ所爲アルヘカラサル事

第六條

道徳ヲ修メ質素ヲ主トシ浮華文弱等ニ流ルルノ所爲アル

ヘカラサル事

第七條

名譽ヲ尙ヒ廉耻ヲ重シ賤劣貪汚ノ所爲アルヘカラサル

事

以上掲クル所ノ外法律規則ニ違犯シ罪ヲ國家ニ得ルニ至ツテハ父祖

ヲ辱シメ家聲ヲ汚シ醜ヲ後世ニ遺ス獨リ其ノ身現在ノ耻辱ノミナラ

サルナリ況ンヤ重罪ノ如キハ各人天賦ノ公權ヲ剝奪セラレ世ニ立チ

人ニ接ルモ總テ對等ノ權利ヲ得サルニ至ルニ於テヤ名譽ヲ尙ヒ廉

耻ヲ重ニスルノ軍人ニ在リテハ殊ニ戒慎ヲ加ヘサル可ラス就中陸軍

刑法ハ軍隊ノ害ヲ爲ス者ヲ懲ス爲メニ特ニ設ケラルルモノタルヲ以

テ其ノ刑亦頗ル嚴ナリ軍人ニシテ之ヲ犯セハ營ニ本分ヲ誤リ軍隊ノ

安寧ヲ害スルノミナラス遂ニ世人ノ信用ヲ損シ陸軍ノ榮譽ヲ汚ス等

其ノ責更ニ重シ平素自ラ戒飾シ決シテ違犯スヘカラサルモノナリ。

而も後各兵は今般御讀聞相成候讀法ノ條々堅ク相守リ誓ツテ違背仕

間敷候事と云ふ請書の後に、一名宛署名捺印して宣誓し、然る後中隊長は御眞影を拜せしむる。中には自己の姓名を書き得ぬのもあり、入營前に氏名丈は書くことを稽古し來るもあり、大概尋常三四年以下の者は容易ならぬ有様で、之を見て居ると實に同情に堪へない。之等の者の書ける文字は、丁度五六歳の兒童が書ける文字と同じく、一字の中の扁傍等全く釣合ひの取れぬは言ふ迄もなく、數文字の大小不揃隣人の區劃にまで侵入し兼ねまじきものもある。読み聞かされたる讀法の條々は右等の者には固より分らう筈はないが、後々充分之を教育理解せしめ、其の實行を期せしむる。中隊長の訓示も、後に其の要旨を聞いて見ると、大部の者は之を言ひ表はすことが出來ない。決して無暗に高尚な理窟を説き、面倒な言葉を

列ぶるが爲みに非ずして、初年兵は入營と共に一種云ふべからざる兵營の空氣に觸れ、窮屈なる軍服を纏ひ、嚴めしき將校下士の前面に立ち、左右に並ぶ者は殆未知の人に於て、氣も心も我に非るが爲めである。然らば宣誓式は單一の儀式たるに止まり、直接事に益なきか、余も一時右の如くにも感じたが、併し此の如き嚴肅なる儀式、兵卒として心懸くべき有益なる訓示は、兵卒能く之を言語に表はし得ざる迄も、腦裡に一の印象と感動とを與ふることは確かである。元來聞いた話の要旨を述べると云ふことは、餘程頭腦のあるものでなければ出來ないことである。言ひ表はし得ざるを見て、直ちに何等の感動をも與へ居らざる如く思惟し、式の價值を疑ふものあらば、宜しく再考すべきである。式の終れる後、各人の時計及餘分の金錢等は紛失を避くる爲め、中隊長は一々證書を渡して預かつてやる。入隊して別段金錢が必要なる譯で

ないから、二三圓以上は持つて来ない方がよい。よく理由を話し、手數を厭はず證書迄渡して預かつて呉れ、次で大概郵便貯金にしてやるのであるが、餘程大切で肌身を離されぬのであらう、數圓位を懸して出さない者は往々ある。此の如き者には經驗上碌なものはない。而して何れ後には分るのであるから、此の如き兵卒は入營早々上官の覺へ目出度からぬ様なこともある。入營者の心得置くべき一端である。聯隊長は初年兵入隊後聯隊を整列せしめ、軍旗を樹て、勅諭を奉讀し、所要の訓示を與へる。之を入隊式と云ふ。

二、身上調書

學術科を教育し兼ねて其の品性を陶冶して行く爲めには、千遍一律、十把一束的の教育では不可である。必ずや其の個性に觸れ、家庭の狀況、本人の經歷、其の能力、性癖等を審にし、箇人々に應じて適切なる教育

指導を與ふるを必要とする。之が爲め中隊に於ては初年兵の入營するや、直ちに各人に就き綿密に其の身上を調査して、教育の参考に供し、時々之を補修訂正して行く。其調査すべき主要の事項は、學力、職業體格、財産、家政、親族の狀態、入隊前の經歷及入隊後學術科の成績、内務の履行、性質、習癖、行狀、賞罰及教育上特に注意すべき件等である。

三、起居の遞變

入營當日には初年兵の爲めに特に御馳走を拵へて待つてゐる、併し之を全部平げ得る者は少い。軍隊日常の主食は米麥六合であるが、初めの一二週間は之を食ひ盡し得ない者が多い。郷里に居るとき一升も食べてゐて、胃の腑の容量頗る大い者も然りである。食物の粗末な譯ではない。副食物としては一人一日大約八錢以上である。八九錢と云へば固より多いことは無いが、軍隊に於ては常に多量に買ひ入れ而

かも金銭の支拂に間違がないから商人も勉強する。例令ば市中に於て三十銭位の牛肉は十五六銭、一升廿五銭位の醬油は十二三銭内外に買ひ得ると云ふ風に、大抵のものは割合に安く買へるから、八九銭は十二三銭にも相当するであらう。一家五人毎日五六十銭の副食物を買ひ入るゝ家は下流には少いと思ふ。食慾の進まざるは食物の不味きに非ずして、其の精神恍惚、魂身に添はず、食慾の一時自ら減退するからである。

今迄放縱度なく、起臥飲食悉く意の儘にて、能く働く者と雖、勞るれば則ち休憩し、何等心身の束縛を受けたること無き身が、遽かに軍服を着け、靴を穿ち、帽子を被り、剩へ着装法亦頗る厳正なるを以て、窮屈を感ずるは無理もない。起床、食事、朝夕の點呼、消燈等一々喇叭の號音に従ひ、練兵學科何れも規矩整然、一糸紊れざるの所に入り、古參兵の得意顔にし

て横柄に見ゆる上官の親切なるありと雖、亦其の威、其の嚴犯すべからざるものあり、战友は大槪盡く之れ赤の他人、而して入營前には上等兵、下士等は殆ど眼中に無く、將校と雖、中少尉等に對して些の尊敬の念をも抱きしことなき者も、一旦入營して不動の姿勢を習ひ、右左向き、擧手敬禮の如き極めて單簡なることを習ひてすら、思ふ様に旨くは行かず、堂々帝國の最高學府を出でたる人も、中等教育を受けたるものも、中には右向け右の號令にて左向くこともあり、少しく進みて、擔へ銃、捧げ銃、射撃の動作、體操、劍術等にかけては、昔日眼中に無かりし上等兵等は、其の動作の正確、敏捷、活巧妙、軍人として實に見上げたものである。之等の技術の優秀に、敬服するに至れば、其の人格すらも何となく頗る高い様に見へて来る。余も入隊當初教育を受けたる高橋上等兵及教育班長たりし鈴木軍曹に對しては、今も尙ほ尊敬と感謝の念に満ちて居る。

斯うなると入營兵は遽かに自己の小なるを感ずる様になつて来る。右の様な感じが、入營したる何人にも同じことであらう。之等のことは相錯綜し、家郷を思ふ念も之に加はり、日中運動の大なるに關らず、食慾は進まないが、二三週も暮らすと漸次空腹を感じ來り、一二月も立つと一人分の食事に於ては到底空腹を満たすに足らず、糧食委員は此の期に及べば、若干の米麥を増すことあるも、そんなことでは間に合はず、暇を得れば酒保に駆け入りて、矢庭に大福餅の二十錢位も詰め込み、平氣な顔して居る様になる。腹の減つて來るのは兵營生活に慣れ來りたるの證にして喜ぶべきである。父兄等は兵の空腹を訴ふるを聞いて、太く心を勞する如しと雖、兵食は前に述べし如くであつて、其の養價は激烈なる日常の運動を繼續し得るに堪ふるのである。空腹決して害にはならない。悪く例ふ

れば、草のみを與へられて生育せし馬は秣腹と稱して、其の腹頗膨大して居る。之れを捕へて養分に富める麥四五升を與ふるも、胃の腑は中々承知しないとい一般である。粗食飽食に慣れし胃は養價の如何に關らず、一定の容積を要求するので、無暗に空腹を感ずるのである。然らば空腹の結果體量でも減ずるか、と云ふに決して然らず、此の空腹の兵卒はメキメキ體量を増加し、二三ヶ月の後には、少くも五六百乃至一二貫目を増加し、筋肉緊まり、力瘤も隆々として高まつて來る。併し之れ必ずしも酒保のパンや饅頭の御蔭では無い。三四ヶ月を経過すると漸次空腹を忘れ、二年兵等は殆ど酒保に行かなくなつて來る。腹にきまりがついて來るからであらう。規律の嚴肅決して憂ふるに足らず。空腹亦恐るゝに足らず、二三ヶ月の我慢である。之をしも忍び得ずとせば、社會何の所にか活動して生

存競争に堪ふべき。私人の家に見習奉公するも必ず苦痛あり、人中の中の人中、然かも完美せる軍隊に入り、精神的にも身體上にも偉大の教化を受くる爲めには、多少の苦痛は固より其の所妄りに軍隊生活を恐るゝは、余其の餘りに附甲斐なきを嘆ぜざるを得ない。

第四 各箇の練教

一、學科

學科は講堂に集めて行ふものと、教練間に之と連繫して同時に教育するものとあり、學校等の學科のやり方とは多少趣きを異にする。又口必ずしも之を言ひ得ざるも、手能く之を行ひ實行に現はし得れば良いものもある。

其の科目は操典、陣中要務令、射撃教範、築城教範、交通教範等の中兵卒に

必要なる事を教育するの外、次に掲ぐる各科目中兵卒の知るを要する事柄を教授するのである。今試みに陣中要務令に關する一二の例を上ぐれば、兵卒は傳令に任ずることもある、之が爲めには、單簡にして日常最も多く使用せらるゝ若干の兵語例へば、前衛、前兵、尖兵とか、右翼、左翼、敵に對する方向を基準として稱呼す、河の右岸、左岸、下流に面して云ふとか、色々な言葉も覺へねばならぬ。前哨の歩哨たる爲めには、前哨各部の配置、歩哨の一般及特別守則も覺へねばならぬ。戰備行軍を行ふ爲めには、前衛、後衛、側衛の要領を知るを要し、行軍には行軍に關する注意あり、其の他宿營、給養、陣中の衛生、鐵道、船舶、輸送等に關することあり、數へ來り細部に入れば頗る繁多に亘る。左に歩哨線に在る歩哨一般の守則を掲げやう。兵卒は必ずしも之を暗誦すると云ふのでは無く、能く之を理解し、事に觸れて直ちに之を實行すれば良いのである。

要務令第七十八 歩哨線ニ在ル歩哨ノ一般守則左ノ如シ。
 歩哨ハ絶ヘス敵軍ノ方向ヲ監察シ凡テ疑ハシキ徴候ニ深ク注意シ
 若シ敵ニ關シテ發見セシ事アレハ速ニ其一人ハ小哨ニ報告スヘシ
 若シ猶豫セハ危殆ニ陥ルト認メシトキハ連續數發ノ射撃ヲ爲シテ
 警報シ且ツ其一人ハ小哨ニ報告スヘシ而シテ敵ノ單獨兵又ハ數人
 ヨリ成ル斥候ノ如キハ之ヲ射殺又ハ捕獲スルコトヲ圖ルヘシ
 晝間ハ我軍ノ將校部隊斥候及傳令ニ歩哨線ノ出入ヲ許ス爾餘ノ者
 ノ通過ニ關シテハ凡テ小哨長ノ指示ヲ受クヘシ而シテ歩哨ノ命ス
 ル所ニ從ハサル者アレハ之ヲ射撃スヘシ
 夜間歩哨ニ近ツク者アレハ銃ヲ構ヘ誰カト問フ若シ呼フコト三次
 ニ至ルモ尙答ヘサルトキハ射撃スヘシ凡テ其他ノ處置ハ晝間ノモ
 ノニ異ルコトナシ

白旗ヲ翻ヘシ遠方ヨリ軍使タルコトヲ標シ來ル者アルトキハ之ヲ
 待遇スルニ敵ヲ以テセス之ヲ歩哨線外ニ留メ小哨長ニ報告スヘシ
 此規則ハ敵ノ單獨兵銃ヲ投棄シ或ハ遠方ヨリ降參人タルコトヲ標
 シ來ル時ニモ亦適用ス然レトモ降參人ニシテ武器ヲ携帯シアルト
 キハ先ツ之ヲ放棄セシムヘシ
 歩哨ハ喫烟シ或ハ銃ヲ手ヨリ放スヲ許サス又命又アルニ非レハ坐
 臥スルヲ得ス而シテ晝間立銃ヲ爲スカ或ハ提銃ヲ爲スカ若クハ腕
 ニ銃銃口ヲ前ニシ略水平ニ腕ニ託スヲ爲スヘキカハ其隨意トス然
 レトモ夜間ハ擔銃提銃又ハ腕ニ銃ヲ爲スモノトス若シ上官ヨリ質
 問アレハ監視ヲ中止スルコトナクシテ之ニ答フヘシ
 之を覺へ機に臨んで實行し得せしむる爲めには多くの教育練磨を要
 することは言を待たない。

次に教育課目を掲ぐる。

陸軍禮式

軍隊内務書

軍人の階級及服制

兵器の名稱手入及取扱法

被服の名稱手入及装著法

馬體の名稱馬の手入飼養衛生等(乘馬隊)

各兵種の性能

軍隊の編成

勳章徽章其の他褒賞に關する事項

刑罰に關する事項

救急法及衛生法

衛戍勤務

在郷軍人心得

赤十字條約

其の他本科に必要なる事項

軍隊教育の主要なるものは術科である。随つて學科に配當すべき時間には事實平均一日一時間内外であらう。而して日曜祭日慰勞休暇機動演習等の日數を除けば一年は二百數十日に過ぎないから學科時間も僅かなもので同一のことを何遍も忘れられては随分困る譯である。課目の多きを難ずる人あるかも知らんが以上の課目は徹頭徹尾必要であつて之を缺いては満足なる兵卒と云ひ得ない。

二、術科

各箇教練の目的は、兵卒をして諸制式に熟せしむると同時に軍人精神

を鍛ひ、軍紀を鍊り、部隊教練の確乎たる基礎を作るに在る。而して所謂軍人精神及軍紀は教練に全力を盡し、規律整然、上官の要求する所徹頭徹尾、秋毫の假借なく之を實行せしむること即ち一言にして言へば、嚴正なる教練に依り、大部分は練磨養成せらるゝのである。全力を盡して教練に従事すると云へば、極めて平凡にして當り前のことの様に思はるゝけれども、其の實中々々さうでない。陽春四五月人の花に撞かるゝ頃は、身心の最も爽快を覺ゆる時なれども、日々教練に従事する者は何となく身體にダルミを覺へて来る。金鐵をも溶かす炎天に熱風、砂塵を浴びつゝ、全身汗に没して教練を行ふは樂なことでも無く、凜烈なる寒風に刺され、銃の鐵部が手に吸ひ付く如き時の演練も亦容易なことでは無い。艱苦に會ふ毎に、教官たるものは數段の勇氣を振起し、無言の裡にも活模範を示して部下の志氣を引き立てねばな

らぬ。兵卒亦自奮起して萬難を排し、寒暑困苦を忘れ、一意専念思慮を殫して教練に勵まねばならぬ。此の如きを稱し、全力を盡して教練に従事すと云ふべきである。我を忘れて其の本分を盡す、軍人精神と云ふも要は之である。此の心戰時に於ては、聽て身命を顧みず、一意其の任務に向つて邁進し、死生復た眼中に無くなるのである。兵卒に要求する所、秋毫の假借を許さない。此の如くして終には命ぜらるゝ所、水火且つ辭せざるの域に順致するのである。如何にも壓制の如く聞ゆるが實は然らず、典令範の命ずる所、規律の命ずる所は皆精良なる國軍に絶対必要なるものにして、之を缺いては幾萬の兵も烏合の衆に等しきに至るであらう。壓制に非ず。國軍の精良を希望する者は自ら進んで其の命ずる所に従ふべきであるのだ。然らば入營當初より右の如き嚴峻なる教練を施すかと云ふと、物には

序あり、簡より繁に、緩より嚴に進まねばならぬ。今、右向け右の動作を教ゆるにも、教官は先づ模範を示し、説明を加へて實施して見せる。兵に正面して見せた丈では充分分らぬ憂もあるから、側面にも向き、又後にも向き、誰にも充分分る丈け説明し、次に各兵をして自ら試みしむる。大凡分つた所で教官は兵卒の前に至れば、號令無く——即ち兵卒は充分準備の餘裕を有する如くに——右向けを行はしめ、教官は要すれば説明修正を加へ、漸次習熟するに従ひ號令に應じて動作せしむる。又銃の操法、射撃の動作の如く、數舉動に亘るものは各舉動に分解し、初めは遲舉動、漸次早舉動と云ふ風に、啗んでふくめる様に丁寧反復如何に愚鈍な兵卒とても、決して分らぬことも無ければ、又習熟にも難くない。

軍人の動作は覺ゆるのみにては用を爲さず、習熟に習熟を重ね、第二の

天性と云ふ様にならねばならぬ。之が爲め日々演習を繰り返して行く。其の間兵卒は自然に號令に應じて動作するに何の考慮を要せなくなる。斯くして敵彈雨飛の間に處し、一令の下能く之れに従ふ如くなつて來るのである。即ち前に述べし如く、軍人精神及軍紀は嚴正なる教練に依り、其の大部を養成し得る所以である。

各箇の教練と云へば、

- 各箇教練
- 體操
- 銃劍術
- 射撃
- 陣中勤務
- 馬術

等であるが、單に射撃と云ふても銃の性能各部の構造機能名稱手入法を知り、單簡なる射撃の學理を知るを要し、姿勢にも立射膝射伏射の三種及其の應用姿勢あり、野外不齊の地に諸種の地物を利用し活目標に對する射撃あり、唯射撃場に於て的に向つて射撃するが射撃ではない。其の他の科目も内容頗る繁多であるが、大概推測し得らるゝことゝ信ずる。要するに兵卒の學ぶべき件々は常人の想像する如く、然かく單純なものでは無い、

三、精神教育

方今の戦争は一面より之れを観れば機械の戦争である。併し乍ら其の機械も彼我著しき相違は無い。但し貧國たる我が日本は敵に優る機械を備へ、敵に優る兵數を備ふることは差し當り面倒であると覺悟せねばなるまい。既に其の兵器其の兵數に於て優勝を占むるの公算

無くば、其の素質、統帥、運用の術、教育訓練に於て敵に勝るものなければならぬ。戰略、戰術、訓練も世界略共通にして固より大差はない。是に於て遂に一の恃むべきは軍人精神の振張に在るのみである。戦争は他の一面より觀れば精神の戦争である。精妙なる器具、機械も之を活用するものは人である。科學の進歩は計り知るべからず、兵器の進歩亦随つて底止する所を知らずと雖、之を使用するものは依然として人である以上、優秀なる人を得るに非れば、其の器械を充分活用して勝を制すること能はざるは、古今を一貫する眞理であると共に又事實である。

器械の運用は平時の訓練に依り皆相當の程度に達するであらうが、一度戰場に臨めば忽ち平時の精巧を滅殺せられ、軍人精神の充溢せるもの獨り優勝の置位に立つてあらう、

勝敗の決は最後の突撃に繋る。歐洲戰の對陣二年砲彈等も殆ど塵芥の如くに使用してゐるが、肉彈を投ずることは比較的寡少である。數百千萬の兵力を擁するも、肉彈となつて敵陣に飛び込むの概なければ、以て勝を制するに足らない。

肉彈は一死君國に奉ずる赤誠の體現である。軍人精神の塊りである。此の精神あり、以て器械を活用すべく、以て敵陣に躍り込むべく、以て勝を制すべきである。

去れば軍人精神の涵養は軍隊教育の大部を占むるのである。我が軍の精神教育は如何にして行はるゝや、以下少しく述べて見やう。

軍人の精神として寸時も心を放つべからざるは軍人に賜りたる勅諭であつて、軍隊精神の根幹、否殆ど全體で有ると云ふに至當とする。獨り軍人のみならず、我が國民たるものは深く大御心の存する處を拜察

し奉るべきで有らう。

陸海軍人に賜はりし勅諭(明治十五年一月四日下賜)

我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ處にそある昔神武天皇躬つから大伴物部の兵ともを率ゐる中國のまつろはぬものともを討ち平け給ひ高御座に即かせられて天下しろしめし給ひしより二千五百有餘年を経ぬ此間世の様の移り換るに隨ひて兵制の沿革も亦屢なりき古は天皇躬つから軍隊を率ゐ給ふ御制にて時ありては皇后皇太子の代らせ給ふこともありつれと大凡兵權を臣下に委ね給ふことはなかりき中世に至りて文武の制度皆唐國風に倣はせ給ひ六衛府を置き左右馬寮を建て防人など設けられしかは兵制は整ひたれとも打續ける昇平に狃れて朝廷の政務も漸文弱に流れければ兵農おのつから二に分れ古の徵兵はいつとなく壯兵の姿に變り遂に武士

となり兵馬の權は一向に其武士共の棟梁たる者に歸し世の亂と共に政治の大權も亦其の手に落ち凡七百年の間武家の政治とはなりぬ世の様の移り換りて斯くなれるは人力もて挽回すへきにあらずとはいひなから且は我國體に戻り且は我祖宗の御制に背き奉り淺間しき次第なりき降りて弘化嘉永の頃より徳川の幕府其政衰へ剩へ外國の事とも起りて其侮をも受けぬへき勢に迫りければ朕か皇祖仁孝天皇皇考孝明天皇いたく宸襟を惱し給ひしこそ忝くも又惶けれ然るに朕幼くして天津日嗣を受けし初征夷大將軍其政權を返上し大名小名其版籍を奉還し年を経すして海内一統の世となり古の制度に復しぬ是文武の忠臣良弼ありて朕を補翼せる功績なり歴世祖宗の專蒼生を憐み給ひし御遺澤なりといへとも併我臣民の其心に順逆の理を辨へ大義の重きを知れるか故にこそあれされは此

時に於て兵制を更め我國の光を輝さんと思ひ此十五年か程に陸海軍の制をは今の様に建定めぬ夫兵馬の大權は朕か統ふる處なれば其司々をこそ臣下には任すなれ其大綱は朕親之を攬り肯て臣下に委ぬへきものにあらす子々孫々に至るまで篤く斯旨を傳へ天子は文武の大權を掌握するの義を存して再中世以降の如き失體なからんことを望むなり朕は汝等軍人の大元帥なるそされは朕は汝等を股肱と頼み汝等は朕を頭首と仰きてそ其親は特に深かるへき朕か國家を保護して上天の恵に應し祖宗の恩に報いまいらする事を得るも得ざるも汝等軍人か其職を盡すと盡さゝるとに由るそかし我國の稜威振はさることあらは汝等能く朕と其憂を共にし我武維揚りて其榮を輝さは朕汝等と其譽を偕にすへし汝等皆其職を守り朕と一心になりて力を國家の保護に盡さは我國の蒼生は永く太平の

福を受け我國の威烈は大に世界の光華ともなりぬへし朕斯も深く
 汝等軍人に望むなれば猶訓諭すへき事こそあれいてや之を左に述
 へむ

一軍人は忠節を盡すを本分とすへし凡生を我國に稟くるもの誰か
 は國に報ゆるの心なかるへき況して軍人たらん者は此心の固か
 らては物の用に立ち得へしとも思はれず軍人にして報國の心堅
 固ならざるは如何程技藝に熟し學術に長するも猶偶人にひとし
 かるへし其隊伍も整ひ節制も正くとも忠節を存せざる軍隊は事
 に臨みて烏合の衆に同かるへし抑國家を保護し國權を維持する
 は兵力に在れば兵力の消長は是國運の盛衰なることを辨へ世論
 に惑はす政治に拘らす只々一途に己が本分の忠節を守り義は山
 嶽よりも重く死は鴻毛よりも輕しと覺悟せよ其操を破りて不覺

を取り汚名を受くるなかれ

一軍人は禮儀を正くすへし凡軍人には上元帥より下一卒に至るま
 て其間に官職の階級ありて統屬するのみならず同列同級とても
 停年に新舊あれは新任の者は舊任の者に服従すへきものを下級
 のものは上官の命を承ること實は直に朕か命を承る義なりと心
 得よ己が隸屬する所にあらすとも上級の者は勿論停年の己より
 舊きものに對しては總へて敬禮を盡すへし又上級の者は下級の
 ものに向ひ聊も輕侮驕傲の振舞あるへからす公務の爲に威嚴を
 主とする時は格別なれとも其外は務めて懇に取扱ひ慈愛を專一
 と心掛け上下一致して王事に勤勞せよ若軍人たるものにして禮
 儀を紊り上を敬はず下を恵まずして一致の和諧を失ひたらんに
 は番に軍隊の蠱毒たるのみかは國家の爲にもゆるし難き罪人な

るへし
 一軍人は武勇を尙ふへし夫武勇は我國にては古よりいと貴へる所なれば我國の臣民たらんもの武勇なくては叶ふまし況して軍人は戦に臨み敵に當るの職なれば片時も武勇を忘れてよかるへきかさはあれ武勇には大勇あり小勇ありて同からず血氣にはや粗暴の振舞なとせんは武勇とは謂ひ難し軍人たらんものは常に能く義理を辨へ能く膽力を練り思慮を殫して事を謀るへし小敵たりとも侮らず大敵たりとも懼す己か武職を盡さんこそ誠の大勇にはあれされは武勇を尙ふものは常々人に接るには温和を第一とし諸人の愛敬を得むと心掛けよ由なき勇を好みて猛威を振ひたらは果は世人も忌嫌ひて豺狼などの如く思ひなむ心すへきことにこそ

一軍人は信義を重んずへし凡信義を守ること常の道にはあれとわきて軍人は信義なくては一日も隊伍の中に交りてあらんこと難かるへし信とは己か言を踐行ひ義とは己か分を盡すをいふなりされは信義を盡さんと思は、始より其事の成し得へきか得へからざるかを審に思考すへし臆氣なる事を假初に諾ひてよしなき關係を結ひ後に至りて信義を立てんとすれば進退谷りて身の措き所に苦むことあり悔ゆとも其詮なし始に能々事の順逆を辨へ理非を考へ其の言は所詮踐むへからずと知り其義はとて守るへからずと悟りなは速に止るこそよけれ古より或は小節の信義を立てんとて大綱の順逆を誤り或は公道の理非に踏迷ひて私情の信義を守りあたらず英雄豪傑ともか禍に遭ひ身を滅し屍の上の汚名を後世まで遺せること其例尠からぬものを深く警めてやは

あるへき
 一軍人は質素を旨とすへし凡質素を旨とせされは文弱に流れ輕薄
 に趨り驕奢華靡の風を好み遂には貪汚に陥りて志も無下に賤く
 なり節操も武勇も其甲斐なく世人に爪はしきせらるゝ迄に至り
 ぬへし其身生涯の不幸なりといふも中々愚なり此風一たひ軍人
 の間に起りては彼の傳染病の如く蔓延し士風も兵氣も頓に衰へ
 ぬへきこと明なり朕深く之を懼れて曩に免黜條例を施行し略此
 事を誠め置きつれと猶も其惡習の出んことを憂ひて心安からぬ
 は故に又之を訓ふるそかし汝等軍人ゆめ此訓誡を等閑にな思ひ
 そ
 右の五ヶ條は軍人たらんもの暫も忽にすへからすさて之を行はん
 には一の誠心こそ大切なれ抑此五ヶ條は我軍人の精神にして一の

誠心は又五ヶ條の精神なり心誠ならされは如何なる嘉言も善行も
 皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つへき心たに誠あれば何事も
 成るものそかし況してや此五ヶ條は天地の公道人倫の常經なり行
 ひ易く守り易し汝等軍人能く朕か訓に遵ひて此道を守り行ひ國に
 報ゆるの務を盡さは日本國の蒼生舉りて之を悦ひなん朕一人の憚
 のみならんや

陸海軍人に賜ハリシ勅諭(大正元年七月十一日下賜)

朕茲ニ大統ヲ嗣キ列聖ノ遺烈ヲ承ケ萬世一系ノ帝祚ヲ踐ムニ方リ
 特ニ朕カ親愛スル陸海軍人ニ告ク
 惟フニ皇考曩ニ汝等ニ軍人ノ精神五箇條ヲ訓諭シ一誠以テ之ヲ貫
 ク可キヲ示シ給ヘリ汝等軍人ハ夙夜此聖訓ヲ奉體シ累次ノ征戰ヲ
 經國威ヲ宜揚シ皇基ヲ恢弘シ以テ曠古ノ偉績ヲ翼成シタリ朕ハ朕

カ統率スル所ノ軍隊ハ即チ是レ皇考ノ慈育愛撫シ給ヒタル所ノ軍隊ナルヲ念ヒ汝等軍人ノ忠勇ニ信倚シ皇考ノ遺業ヲ紹述シ倍々皇國ノ光威ヲ顯彰シ億兆ノ福祉ヲ増進センコトヲ冀フ汝等軍人ハ皇考ノ遺訓ニ由リ以テ直ニ之ヲ朕カ躬ニ效シ愈々奉公ノ志ヲ鞏クシ思索ノ選ヲ慎ミ宇内ノ大勢ニ鑑ミ時世ノ進運ニ伴ヒ拮据勵精各其本分ヲ竭クシ朕カ股肱タルノ實ヲ舉ケ以テ皇謨ヲ扶翼センコトヲ期セヨ

孔明出帥の表を讀んで必ずしも泣かざるも斯の聖勅を拜して感奮せざる者は我國民中には一人も無いことを信ずる。

今操典陣中要務令等より精神教育に關する二三の條項を摘出して見やう。

二 軍ハ軍紀ヲ以テ成ル其消長ハ勝敗ノ由テ岐ルル所タリ軍紀常

ニ嚴肅ナラサル可カラス而シテ軍紀ノ要素ハ服從ニ在リ全軍ヲシテ至誠上長ニ服從シ其命令ヲ確守スルヲ以テ第二ノ天性ト爲サシムルヲ要ス

四 典則ハ運用ヲ待ツテ始メテ其光彩ヲ發揮ス而シテ運用ノ妙ハ人ニ存ス人々宜ク身ヲ以テ責ニ任シ機宜ニ應シ之ヲ活用スヘシ固ヨリ濫ニ典則ニ乖ク可カラス又之ニ拘泥シテ實効ヲ誤ル可カラス五 軍務ハ多端ナリ是レ各級指揮官ヲシテ各其任務ヲ分擔セシムル所以ナリ故ニ各級ノ指揮官ハ一般ノ目的ト其任務トニ稽ヘ専ラ心力ヲ職責ノ在ル所ニ竭クシ他ノ補助ニ倚賴スルコトナク毅然トシテ其任務ヲ全ウスルニトニ努ムヘシ此ノ如クニシテ後全軍ノ協同一致得テ期スヘキナリ

六 統帥ノ要訣ハ軍隊ヲシテ常ニ百般ノ準備ヲ整ヘ命令一タヒ下

レハ勇往邁進シテ忠愛ノ至誠精銳ノ技能ヲ發揚シ自ラ信シテ優秀ナル成功ヲ期待セシムルニ在リ而シテ情況ヲ達觀シテ明斷果決敏活ニ處置スルハ又部下ノ自信ヲ鞏固ナラシムル要件トス

七 爲ササルト遲疑スルトハ指揮官ノ最モ戒ムヘキ所ト爲ス苟モ之ヲ爲シ之ヲ斷行セハ縱ヒ其方法ヲ誤ルモ尙爲ササルト遲疑スルトニ勝ル蓋シ此兩者ノ軍隊ヲ危殆ニ陥ルルコト寧ロ方法ヲ誤ルヨリモ甚シキモノアレハナリ

八 將校及下士ノ一舉一動ハ悉ク部下ノ模範タリ慎マサル可カラス殊ニ劍電彈雨滿目悽愴ノ間ニ立チテ沈著機ニ處シ泰然トシテ動カサルトキハ森嚴ナル威容自ラ外ニ顯ハレテ部下ノ屬望ヲ繫持シ以テ其ノ志氣ヲ作興シ成功ノ因ヲ固ウスルヲ得ヘシ平生修養セサル可カラス

斯の如きは獨り軍隊軍人のみに非ずして、百般の社會に適用すべき大

九 軍人ハ廉恥ヲ重ンセサル可カラス廉恥ハ軍人ノ精神ヲ維持スルモノナリ能ク其膽力ヲ補ヒ怯懦ヲ去リ死生ノ地ニ從容タラシム故ニ上將校ヨリ下兵卒ニ至ル迄常ニ此心ヲ保有シ上下共ニ切磋シテ以テ全軍ノ名譽ヲ發揚スヘシ

十 軍人ハ艱苦缺乏ニ耐ヘサル可カラス常ニ之ニ慣熟スルヲ要ス夫レ陣中勤務ハ艱苦缺乏ニ克ツ者ニシテ始メテ敏活確實ニ之ヲ實施シ得ルモノトス

十一 實敵及危險悲慘ハ平時之ニ親炙スルヲ得ス然レトモ之ニ克ツノ道ハ則チ有リ大節ヲ守リテ君國ニ盡ス所謂軍人精神是レナリ此精神ヲ發揮シテ責ヲ重ンシ任ヲ竭ン斃レテ後己ム是レ軍人ノ本分ナリ

眞理の潜めるを思ふ。再讀三讀を望む。
 更に内務書の綱領より兵卒の心得を拔萃せん。
 兵卒ハ一意専心上官ノ教訓ヲ迎ヘ
 勅諭ノ御趣意ヲ遵奉シ命令規則ヲ嚴守シ諸勤務演習ニ勉勵シ兵器
 ヲ尊重シ馬ヲ愛護シ官物ノ取扱ヲ丁寧ニシ新參者ヲ慈ミ古參者ヲ
 敬ヒ陰日向ナク内務ノ規定ヲ守リ上官ニ仕フルコト猶ホ父母ニ事
 フルカ如クシ衛生ヲ重シ筋骨ヲ鍛ヒ困苦缺乏ニ耐ヘ百折不撓ノ
 心ヲ養ヒ以テ軍人ノ面目ヲ完クスルコトヲ瞬時モ懈ルヘカラス
 忠良なる兵卒の面目躍如たるを思ふ。
 歩兵操典に曰はく、

第一百十八 凡ソ幹部ハ困難ニ遭遇スル毎ニ益勇氣ヲ倍加シ常ニ部下ノ志氣ヲ鼓舞激勵セサルヘカラス特ニ突撃ニ際シテハ滿身ノ氣

力ヲ奮ヒ率先敵陣ニ突入シ奮戰勇闘以テ勝利ヲ得ルコトニ全力ヲ盡スヘシ
 第一百二十 戰闘ハ行軍及劇働ヲ爲シ且缺乏ニ堪ヘタル後始マルヲ常トス而シテ數晝夜ニ亘ルコト多シ故ニ兵卒ハ勇猛沈著ニシテ自信ト耐忍トニ富ミ歩兵戰闘ノ慘烈ナル感情ニ克チ以テ戰闘ノ要求ヲ充足シ得サルヘカラス
 第一百二十一 兵卒ハ敵ノ火力熾ニシテ死傷極メテ多キトキト雖從容自若トシテ事ニ當リ決シテ逡巡スヘカラス凡テ疑懼退走ハ敗滅ニ陥リ猛烈果敢ナル前進ハ常ニ勝利ヲ得ヘキモノナルコトヲ銘肝スヘシ
 第一百二十二 兵卒ハ防禦ニ在リテハ専心其位置ヲ固守シ決シテ動搖スヘカラス敵兵愈接近スルニ從ヒ我カ火器ノ殺傷力益々多キコ

トヲ確信シ泰然逆襲ノ時機ヲ待ツヘシ若彈藥ヲ射盡シ又ハ敵ノ重圍ニ陥リタルトキハ自己ノ銃劍ニ信賴シ最後ノ勝利ヲ求ムルコトヲ勉ムヘシ

敵の重圍に陥りたるときは自己の銃劍に信賴し最後の勝利を求むることを勉むべしと。言ふ心は絶對に降服すべからずと云ふのである。歐洲戰に於て、數萬の軍隊を擁し、拱手降參するが如きを見ては其の附甲斐なさに啞然たらざるを得ぬ。

第一百六十三 一回ノ突撃ニシテ若成功セサルトキ縱ヒ他隊ノ援助ヲ缺クモ志氣旺盛ニシテ精練ナル中隊ハ再三再四突撃ヲ反覆シ得ルモノナリ苟モ死力ヲ盡シテ奮進セハ如何ニ頑強ナル敵ト雖終ニ之ヲ敗滅ニ陥ラシムルコトヲ得ヘシ

再三再四突撃を繰返す、何ぞ其の壯烈なる。最後の一人に至るも尙ほ

敵を破らざれば止まぬのである。人々斯の心を以て其の事業に向へば成功せざることを稀であらう。

騎兵操典に襲撃ニ方リ兵卒ハ各々其位置ヲ確保シ襲撃ノ令一タヒ下レハ踴躍敵中ニ突入すべきを示し砲兵操典は中隊ハ縦ヒ最後ノ一人ニ至ルモ尙其射撃ヲ繼續すべきことを要求して居る。

右の外中隊長は我が國體の萬國に冠絶せる所以、聖朝御歴代の御高德や、古今忠勇義烈の事蹟を説話し、又人たるの道、忠良なる臣民たるの道を説き聞かし、日常の行爲に現はさしむることを勉めてゐる。

兵卒は以上の如き教育を受けて居るのである。上來述べし所は軍人として、一轉して社會一般の人に應用するも、其の有益なることは言ふ迄もない。精良なる兵卒は臆て忠良なる臣民たり得るを以て、我が國の全壯丁をして一度は斯の如き教育を受けしめ度い氣がする。

之を要するに軍隊の精神教育は勅諭を経とし以上述べたる如きことを緯として、軍人精神を涵養し、軍紀を練り、献身殉國の誠を致さしむる如く勉むのである。

第五 教官、助教、助手の奮闘

中隊は各兵種固有の教育を完成すべきものにして、中隊長は教育の主任者である。大隊長、聯隊長等は各部下中隊等の教育を監督指導するは勿論、各自大隊教育、聯隊教育の計畫並に實施者である。教育の各期は兵種により差あるも、歩兵に就て約説せば、十二月より三月下旬迄は第一期にして主として各箇教練、次に六月下旬に亘る第二期——主として中隊教練、第三期九月上旬に亘り主として大隊教練、第四期十一月下旬に亘り、前各期の課目及聯隊教練並に機動演習であ

る。初年兵入營前、中隊長は使用し得べき時間と科目の輕重難易を顧慮し、中隊第一期の教育計畫を立て各課目に時間を配當し、之を根據として毎週の教育豫定表を作り、初年兵掛將校は之に基いて日々の教育を實施する。軍隊教育の目的は、完全なる教育を施こして滿期除隊せしむるに在ることとは勿論なるも、之が楷梯として上に述べたる如く各期に分割されである。就中第一期は初年兵掛の最も奮闘する時期で、教官、助教、助手及兵卒等も最も氣合の掛る時である。第一期を終れば兵卒は略一人前の兵卒たる資格を得べく、軍隊教育の基礎の時期に屬するから、其の終りに於て行はる、檢閲の如きも最綿密を極め、隨て此の期間に於ける成績も自ら能く現れる。各期の檢閲の中で第一期檢閲位頭に強く

響くものは無い。去れば教官助教助手等の奮勵も自ら自覺しきものがある。試みに一度教練場に立ちて演習實施の景況を見よ。如何に其の活氣横溢し熱心の進るかは局外者と雖直ちに看取し得る所であらう。下士上等兵等は聲を噉らし一瞬の油斷なく一兵卒の動作を矯正しては次の兵に移り終日役々としてゐるのが目につくであらう。教官たる將校は全般に着眼し助教助手の教育法に注意し乃至は兵卒箇人に注意矯正を與へ練兵場に直立し居るが如く見ゆるも其の心の活動は一瞬として止まぬのである。

獨り演習場に於て然るのみならず舎内に歸れば起居の一舉一動亦皆教官助教手の監視指導を蒙らぬものなく尙ほ又學科の課目もある。教育は能く兵卒の箇性に觸れなければ眞の良果を收め得ないから教育班長たる下士は其の班内の兵卒將校は部下全部に就き能く其の身

の上を詳知し箇人の特性を知り之に従つて教育を進めて行かねばならぬ。是を以て初年兵教育に任ずる將校の如きは第一期開始と隊内に起臥して日夜親しく兵卒に接し寢食を共にすると云ふ風である。

此の如くにして上下の間に崇高純潔なる親しみの情も湧き出で尊崇愛撫の念も一層其の度を高めて來る。此の間の消息は外間の一寸窺知し難いものがある。

管に第一期のみに非ずして各期を通じ皆上の如き有様である。殊に體操劍術射撃等に就ては余は下士に對して滿腔の謝意を表する者である。例令ば其の劍術を行ふを見よ。猛烈果敢殆ど火を發する如き勢を以て數多の兵卒を教育して倦むを知らず勞苦を辭せず演習終れば先きの荒武者は直ちに慈母となつて兵卒の衣服寢食——被服の綻び靴の踵の曲れるより入浴理髮手足の爪の果迄も細心の注意を拂つ

て呉れる。軍隊に於て實際手足を動かして實務に當るは、多くは下士にして、下士の如く其の心身の勞苦を厭はず、献身的に日夜努力するものは世間多く其の例を見ない。

身を勞せざる者は心を勞す。只立て見て居る様に見ゆる將校は、心に一瞬の隙無きことは前に述べた通りである。將校は演習に出場する前能く達すべき目的を定め、演習を計畫して來るのである。殊に部隊教練に至つては、之を指揮する將校の奮勵に待つこと最も多い。兵卒の志氣を鼓舞し、熱心を惹起し、奮て演習に従事せしむる爲めには、先づ自ら猛然奮起して部下を引き立てねばならぬ。然らざれば教練に活氣なく、反て軍紀を紊り、徒らに倦怠、勞苦を招くに終るのみである。徒らに叱咤怒號するは事に益なく、部下を萎縮せしむるに過ぎない。人を治めんと欲する者は先づ自らを治むるの必要なるは千古敢て變ら

ない。

火器の進歩に伴れ夜戰の必要は多くなつた。随つて數多く夜間演習を行ふ必要がある。之れ亦一般社會に比し、軍隊の勞力多き一端である。

第六 檢閲、検査と講評

軍隊程檢閲検査の多い所は有まい。教育各期の檢閲を初めとし、師團長の隨時檢閲、年一回勅命による特命檢閲等を其の最なるものとし、此の外兵器支廠長の各隊兵器の検査、軍醫部長の衛生上の検査、經理部長の經理検査等あり。中隊長の行ふ毎週土曜日の検査あり、担架、通信、機関銃等の特業者に對しては、其の教育の終りに於て檢閲あり、日々演習に整列すれば着裝の検査あり、朝夕の人員検査ありと云ふ風で數へ

來ればまだある。例令は師團長の隨時檢閲前にあたりては聯隊長の下檢査なるものゝあるを普通とする。大隊長も下檢査をやる。中隊に於ては兵器被服陣營具書類等の檢査を行ふて整備を計ると云ふ工合である。而して其の何の檢査たるに論なく、微に亘り細を穿ち、正面より背面より、楊枝で重箱の隅を搜ぐるより一層綿密周到である。例令は初年兵第一期の檢閲に就て少しく具體的に述べて見やう。聯隊長は聯隊附中少佐副官聯隊附中少尉軍醫主計其の他必要の補助官を伴ひ、各分担を命じて置く。而して中隊は示されたる隊形に整列してゐると、先づ其の整頓を前後左右から視、又武裝を視る。即ち帽子の頂は水平なるや、星章は正しき位置に在るや、頤紐の長さは適當にして、帽子全體は正しく冠られあるや、帽子の保存、手入は適當なりや、又肩章の附着方は左右齊等にして、星の位置は適當なるや等、此の如き筆法を

以て全部に亘つて着眼する。之等のことは老練家の眼には一瞥して直ちに判斷が着くのに、尙ほ或るものは特に背囊を視、水筒雜囊を見、服の着方、脚絆の着け方、靴の保存、手入、武器の手入等と、各分担して點檢するを以て、一點の胡魔化し得る餘地は無い。次で箇人に就き諸種の動作を行はしめて檢閲する。教練其のものゝ見方も畧右の要領である。一挺の銃も之を分解せば數十の部品より成り、一部品も精細に檢すれば、數箇所の着眼點がある。又軍醫は兵卒の手足の爪の切り方、齒の手入、耳の孔迄も見ると云ふ様な風である。百數十人の中隊に於ては、一二の兵卒は或は爪を長く伸し、或は不潔にしてゐることも無いではない。而るときは某中隊には爪の長い者があると云ふ風に、忽ち講評に上るのである。多くの中には不動の姿勢に於て眼球を動すものもある。不動の姿勢

に於ては前面を直視し、何事のあるも眼球を動かして視線を轉ずることとは禁物であるが、偶一二の兵卒が眼球でも動すと忽ち此の中隊は未だ軍人精神は出来て居ないと講評されても仕方がない。聯隊長の檢閲には師旅團長も幕僚を從へ臨場する。此の諸官も鋭き眼を睜つて視てゐて、後で講評する。

檢閲檢査の施行法は右の如く、其の講評の峻烈精細なること、右の一二の例にて大凡判斷がつくであらう。此の如き檢閲檢査に其成績を收めんとするには、日常些の怠慢なく、萬事適當の計畫を立て、孜々として八方に注意を配り、遺漏なく諸事を整備して置かねばならぬと共に、一方教練の良果を收むるには又唯時々刻々の教練に全力を盡して行く他はない。遽か作りでは到底やり切れない。檢閲檢査の主眼も實は此の日常着々として萬事を進めて行かすむるに在るのである、軍隊

は日常殆ど全馬力を出して教練に勵み、内務兵器經理、衛生動員等の事務を整理して一の碍滞なきは、此の檢閲檢査講評なる鞭撻の賜であるといひ得る。

唯一利一害は免れ難く、動もすると某一檢閲あれば其の檢閲を受くる準備にのみ全力を盡し、他の方面は御留守となり、日常の業務は其の時々々の檢閲の爲めに行はるゝの有様となり、果ては檢閲さへ旨く通れば、平常は何うでも良いと云ふ様な傾きを生じ、遂には檢閲當時のみ表面を粉飾し、多少の胡魔化し、もやもや兼ね間敷勢を順致し、崇高遠大なる國軍の目的をも忘れ、常に檢閲に驅られ、檢閲に良果を收むるに専念して、其の手段の良否を擇ばず、志も無下に卑しくなる如き傾向も昔は無いてはなかつた。

併し乍ら之れ固より檢閲檢査の本領でもなければ、眞に檢閲に良果を收

ひる所以の方法でも無い、検閲検査に對して超然、只管國軍の精良、内容の充實を期し、日々孜孜として其の業に勵む。此の如くにして始めて検閲検査に拘束せられず、裕々として其の職に従ひ得べく、眞に良成績を收め得る所以の方法は一に茲に存するのである。

第七 中隊教練

中隊教練の目的は、中隊長を核心として中隊の團結を鞏固にし、中隊をして如何なる場合に於ても、中隊長の號令又は命令に従ひ、其の意圖の如く活動し得せしむるに在る。

中隊教練を準備する爲め、一伍又は數伍の演習を行ひ、分隊、小隊の教練を行ひ、遂に中隊教練に移る。中隊にて行ふべき科目は、密集教練、戰鬥教練、行軍、駐軍、防禦工事の作業等である。(之等のことに就いては、弊編

「現代の戰爭(參照)右の外射擊體操、劍術等もあるが、之等は各期を通じて行はれる。

戰鬥の基礎たるべき諸教練は、中隊に於て之を完了するのであつて、教練の中、戰鬥教練は最も重要なものである。併し乍ら密集教練亦決して忽にすべきもので無い。中隊長の命令の下に舉止恰かも一體の如く、整正、確實、志氣旺盛にして各人其の心を一にし、能く中隊長の號令に注意し、日常の諸注意を守り、整齊として演習に従事するとき、中隊長は中隊長と渾然溶合し、一種言ふべからざるの心理状態に入る。此の如くして中隊長は能く中隊を掌握し、中隊長は中隊長に服従し、能く軍紀を練ることが出来る。

歩兵の第二期は四月上旬より六月下旬に至り、初年兵入營より恰かも七ヶ月であるが、此の間兵卒の熱心と幹部の奮勵により、兵卒の技量は

驚くべき進歩を現はし、各箇の兵卒としても、部隊としても、其の精神其の舉止に於ても、整正、敏活にして確實堂々たる軍人であり軍隊である。昨年の暮入隊したる者が、能く斯く迄進歩したと思はるゝ程である。七ヶ月の勞は誠に多大なるものもあるも、斯く進境を認めては上下の満足亦言ふべからざるものがある。

第八 大隊以上の教練

中隊に於て戰鬪の基礎たるべき諸教練を完了した。併し乍ら兵卒の技量は未だ充分では無い。大隊教練、聯隊教練の期間に於て、劍術、體操、射撃等は、益其の程度を高めて行かねばならぬ。大隊教練の目的は四箇の中隊を統一し、之を適當に使用し、戰場に於ける一部の任務例令は一村落に據れる敵を攻撃し、又は一高地を防守す

る如き一部の任務を遂行し得るに在る。隨て大隊教練は主として戰鬪教練である。四ヶ中隊の統一、各中隊の協同動作の演習である。兵卒箇人の動作としては中隊教練に異なる所なきも、幹部としては全體の情况及比隣中隊の状況に應じ、其の動作を規定して行く必要がある。之等は教練の最も價値ある所である。聯隊は三箇の大隊を使用し、獨立して一方面の戰鬪任務を達成し得るものにして、隨て聯隊教練は殆ど全く戰鬪のみであり、特に他兵種を交へたる連合演習は大いに其の價値を増大する。兵卒の動作としては中隊、大隊教練に於けると異なる所はないが、併し斯く大隊、聯隊教練等を経て戰鬪一般の景況を知り、又此の期に及んでは射撃、劍術、體操等も漸次習熟進歩の域に達し、大概一人前の兵卒となつて來る。

軍隊の教育は兵卒のみの教育では無い。極端に言へば良好なる幹部
 さへあれば兵卒は多少不充分でも間に合はぬこともない。去れば教
 育の各期を通じ、將校下士の技能を進めて行くことは最も重要なこと
 である。是を以て中隊教練に於ては、中隊長は其の部下將校特に下士
 の能力を高め大隊に於ても、聯隊教練に於ても、一演習を終る毎に將校
 時宜によりては下士をも集め諄々として講評を與ふる。講評は必ず
 しも批評小言には非ずして却て教訓を與ふるのが主意である。
 爾後秋季野外教練次で機動演習を行ひ、年度の教育を完成するのであ
 るが、少しく名譽射撃に就いて述べて見やう。

第九 名譽射撃

歩兵の射撃教育を奨励する爲め、毎年大概九十月の頃、聯隊毎に射撃を

施行し、成績最優等の中隊には名譽旗を授與する。旗は縦約一尺五寸、
 横一尺六寸、緋絹に龜甲形の縫を施し、中央に櫻の花を表はし、之を横
 切つて小銃を交叉したもので、大隊旗等と同じ様に銃に附着するので
 ある。平時儀式其の他、廉ある演習に於て聯隊を編成せる場合、之を有
 する中隊は一下士をして之を保持せしむる。軍隊は其の外容整一で
 あるから、一旒の赤旗高く中隊の上に翻るのは如何にも目立つもので
 ある。名譽旗は平時に於ける射撃の優勝を示すものなれば、少くとも
 名譽射撃施行の時、此の旗を翻す中隊を見ては、其の將校下士兵卒に
 至る迄射撃の優勝者たるを感ぜられ、何となく其の意氣の揚々たるも
 のがある如く思はれる。
 射撃名譽旗は誰しも之を獲んことを望まぬものはない。射撃は歩兵
 の生命である。射撃に優等なるは歩兵の大なる強味である。去れば

各中隊共射撃の成績を上ぐることにについては甚大なる努力を拂つてゐる。

十日や二十日の勉強で他中隊に比し一頭地を抽くことは勿論出来な
い相談である。名譽射撃の有無に關はらず射撃教練は最も重要なる
もの從て何れも充分の時間勞力をかけて教育に熱中してゐるのに殊
に名譽射撃なるものあるを以て互に競争して居るのである。是を以
て優勝を獲んと欲すれば既に初年兵入營當初より之が準備に掛らね
ばならぬ。更に一步を進めて言へば二年前より心懸けねばならぬ。
良く今年の初年兵を教育し續いて翌年の初年兵を教育し初年兵及二
年兵と相揃ふて良射手たるに至るを要する。然らざれば初年兵は勝
を占むるも二年兵の爲めに敗を取らぬとも限らぬ。是を以て優勝を
期するには先づ以て二年の間斷なき準備を要する。

射撃術——姿勢、据銃、照準、擊發の要領は射撃教範の明示する所、今是所
に述ぶるの要なく述ぶるも素人には充分了解し難い點もあるから、之
を畧するとして、唯一二所感を記して置く。

射撃教育は綿密、忍耐及箇人教育を絶対に必要とし、銃の整理は又誠に
重要である。

箇人の技能、習癖、性情を熟知し、之に應ずる教育を施さねば各人の最大
限の技能を發揮せしむることは出来ない。又其の教育には間斷ある
を許さない。第一期、第二期の檢閲があり、隨時檢閲があるとか言へば、
射撃豫行演習も何もそつち退けにし居る様なことでは、一日之を温め
て又之を冷すに同じ。又初年兵入營當時より少くも八九ヶ月以上連
續——一時興奮することもなく、又怠慢に陥ることもなく、終始一貫焦
らず、倦まず、着々歩一步を進めて行かねば堅實なる進歩を見られない。

綿密なるを要する理由は、撃發の時銃口一ミリの動搖は三百米突の距離に於て二三米突の偏避を來すべく、銃口の動搖は姿勢、据銃、照準、撃發の如何に關することなれば、教育の綿密ならざるべからざることには是所に喋々するを要せない。

次は銃の整理である。語を換へて言へば其の保存と銃固有の性質を能く所持者に理解せしめ、信用せしむることである。日常の手入を怠れば、銃は忽ち缺陷を生じ、命中忽ち不良となる。百日手入を行ふも、一日鏽を發せしむれば、鏽痕は決して永へに直ほらない。

一度修理に出して銃を分解すれば、多少銃の性能に差違を生じて來るし、日々使用の間にも多少の變化を伴ふてゐる。是を以て一年一回位の試験射撃にて銃の性能を決定し置くが如きは、決して安全の方法ではない。教練射撃に於て數回成績の良好ならざる兵卒の銃は正確に

試験射撃を行ふ必要がある。妄りに右等兵卒の銃を取りて一二發の試験を行ひ、輕々しく銃の價値を云爲し、或は其の照準點を修正せしむるが如き輕舉は斷じて不利益である。必ず正確に試験を行ふべきである。

將校の不注意、不親切よりして、兵卒は己れの銃の眞性質を知らず、誤れる照準點、銃特有のを教へられ、爲めに不成績の汚辱を受け居る者は絶無ではない。或は之を否定する將校もあるであらうが、然らば去つて實地に親しく、兵卒に就て實狀を究明せらるべし。若し余の言にして誤りあらば國軍の幸慶である。

以上の諸件を遵守し、上下一致、同心協力せば、射撃の成績は必ず向上し、求めずして名譽旗は來るであらう。

第十 機動演習

一、其の價值

平常の演習は各部隊各箇に施行し、他兵種と協同して行ひ得ざること
 は多い。勿論旗を以て他兵種を表し、或は之を假想し、又時機を得る毎
 に諸兵の連合演習を行ふけれども、衛戍地の關係上連合演習の殆ど不
 可能な隊もある。
 又野外演習に於ても基礎的の教育を施す間は、實員部隊を相對抗せし
 むるは不利である。従つて日常の演習は大概假設敵——例令ば赤旗
 一本と兵卒數名を以て歩兵一中隊と見做すが如き——若しくは想像
 敵に對して行はれる。然るに機動演習は諸兵種を編合して一支隊を
 作り、兩々對抗せしむるのであるから、宛ら實戰の景況を現出し、双方共

非常な意氣込を生ずるに至り、演習に活氣を呈すること夥し。兵卒は
 少くも其の現役間に一回の機動演習を経なければ、兵卒の眞價を生ず
 るに至らない。一度機動演習を経れば恰かも一の實戰を経た様なも
 のである。
 機動演習の目的は、各級幹部及兵卒をして大部隊内に於ける行動を演
 練し、陣中勤務及戰鬪の諸動作を習得せしむると同時に、兩軍指揮官及
 部隊長をして情況に應じ適確に軍隊を運用するの能力を發達せしむ
 るに在る。
 平常の野外演習に於ては達すべき一の目的を定め、演習の經過は大概
 豫定的に行はるゝも、機動演習に於ては兩軍相對抗して實敵に對する
 と同一なるを以て自ら各級の指揮官をして軍事上の着眼を敏捷にし、
 決斷を神速ならしめ、又豫想外の變化に應じ巧に軍隊を運用するの能

力を發達せしむることは勿論軍隊をして陣中に於ける諸勤務及戰鬥の訓練を完全ならしむるの機會を與ふる。

二 演習の種類及日數

機動演習は旅團演習、師團演習、師團對抗演習及特別大演習の四種である。旅團演習は旅團内の兩歩兵聯隊を基幹とし之に例へば騎兵約一中隊、砲兵一二中隊、工兵約一中隊、輜重若干を編合して一支隊を作り之を對抗せしめ、時宜によりては演習の終りに於て一二日間此の兩支隊の兵力を合したる即ち混成旅團の假設敵に對して演習するものを云ひ、師團演習は兩歩兵旅團に師團の騎砲工輜重兵を畧折半して編入したるものを對抗せしめ、旅團對抗演習、或は師團の主力を以て假設敵に對する演習、師團假設敵演習を行ふを云ふ。而して演習の日數は特別大演習及師團對抗演習に参加せざる師團に於ては旅團演習四日間、師

團演習五日間にして、大演習及師團對抗演習に参加する師團は旅團演習三日、師團演習四日、又師團對抗演習は三日乃至四日、特別大演習は通常四日である。之等の日數は正味の演習日數であつて、演習開始前後の行軍とか休日等は別である。

師團對抗演習は二箇の師團を相對抗せしむるのであつて、大抵毎年一回行はれる。特別大演習は三箇以上の師團を適宜に區分編組して相對抗せしめ、天皇親ら之を統監し給ひ、若しくは參謀總長をして統監せしめらるゝこともある。大演習には騎兵旅團、野砲兵旅團、山砲兵大隊、重砲兵隊、交通兵隊等を参加せしむることもある。

三 演習の實施

演習の實施に先だち、兩軍は大概數里以上の距離を距て、混成の支隊を

編成して宿營してゐる。兩軍の兵力を秘する爲め、統監は一方軍或は兩軍に若干の假設隊を設けることもある。斯くて統監は兩軍指揮官に各一の想定を與ふる。想定には敵情任務を示してある。是に於て兩軍指揮官は、我が任務敵情及地形に鑑み其の支隊の行動を決定する。任務を與ふると云ふも、假令ば敵を攻撃すべしと云ふ如く決定的なるは稀である。該任務を盡さんが爲め考へ様によりては或は敵に向つて前進すべく、或は止まつて敵を待つを可とする如く、一に指揮官の判斷に待たねばならぬことは多い。敵情なるものは實戰に於て極めて不明なものである。是を以て想定に示す敵情も亦頗る不明である。精良なる地圖を有する以上地形は大概明瞭なるも、細部に至つては現地に臨まなければ固より判然しない。斯の如き任務敵情地形に鑑みて一の決心を採り、若し兩軍相進めば則ち遭遇戰となり、或は一方軍は

止つて陣地を占領し、他の一方軍は進んで之を攻撃する等、種々の現象を呈して来る。其の何れの方策に出づるを問はず、軍隊區分——即ち假令ば何々隊を前衛何々隊を側衛殘餘の諸隊は本隊と云ふ如く——軍隊區分を定め、其の各部隊に命令を下して自己の任務の達成に着手する。前衛司令官は又其の隊を區分して、前兵及前衛本隊等となし、之に夫れ、命令を下すと云ふ風に、一方軍の指揮官以下各級指揮官は各其の手順を定むる。(軍隊區分に由る各部の名稱關係位置等は弊編現代の戰爭 参照)

右の如くして愈々敵に衝突せば、指揮官は運動開始以來集め得たる情報己の目撃する實況に基き、更に戰鬪に關する命令を下して、或は敵を攻撃し、或は防禦し、或は退却し、或は追撃するのである。斯くて演習に一段落を生ずれば、統監は全軍の將校を集め、演習開始より一終局の間

に於ける處置に關して講評を與ふる。統監は自ら演習を實視するのみならず、數多の將校を命じて審判官と爲し、兩軍各部の動作を視せしめ、其の報告を綜合するを以て、目の及ばざる所も此の報告に依り自明瞭になる。

講評終れば、更に兩軍指揮官に情報を與へ、或は任務を與へて更に新決心を採らしめ、之に因て演習を再興する。大部隊の演習に於ては日々講評を與ふることなく、演習の終り等に行ふこともある。

演習の成績は、各級指揮官平常の研究練磨及其の技倆と、軍隊教育の良否に因つて異なる。勿論出來、不出來のあるは止むを得ざることなれども、併し何所にか其の長所、短所を露はすものである。

兩軍對抗と爲ると、上は指揮官より下は一兵卒に至る迄、對敵の氣満ち、一度砲聲を聞いては足の痛みを忘れ、重き背囊も身に着き居るを覺へ

ず、山野を躍り進んで敵に迫り、戰機熟して突撃に移るや、意氣昂り、殆ど殺氣を帯んで來る。勇ましきものは機動演習の光景である。

日暮れて兩軍宿營に轉ずるも、尙對敵の姿勢を持続することが多い。

即ち兩軍の間に稍々距離を存すれば、互に前哨を配置して本隊の警戒に任じ、本隊は敵情、住民地等の景況により、或は舍營し、或は露營し、或は村落露營を爲し、又或は兩軍近く相接近し、戰鬪は唯日暮の爲めに止みたるるとき等は、兩軍互に防禦工事を施して終夜近く敵と相對峙し、銃を手にして翌拂曉の攻撃を待つこともある。

雨の露營は最も困難である。終日の行軍、戰鬪に疲勞し、雨夜の前哨と來ては頗る閉口せざるを得ない。終夜一睡もせず、中には斥候となり泥田の中、叢林の中を経て深く敵地に入り、情况进行を搜索して歸れば、間もなく出發となり、雨水浸潤して重き外套を着け、又翌日の戰鬪に従事す

る等は珍しくない。
 日暮宿營に轉ずるときは、軍隊の後方數千米突に位置せる大行李を呼んで食事の準備にかゝらねばならぬから、夜の九時、十時、遅きときは十二時頃に至つて漸く夕飯を食ふ様なこともある。携帶口糧を用ゆる時と雖薪炭の分配を受けねばならず、野外に於ては殊に困難を感ずる。得易からざることもあり、敵前に於ては殊に困難を感ずる。
 前哨の歩哨は樹木叢等に身を忍ばせ、耳目を聳て、全軍の警戒に任ずる。敵の斥候がやつて來る。之を小哨長に報告し、更に接近し來れば之を射撃し、夜襲し來るものに對しては急射撃を以て警報するを要し、寸時も油斷はならない。暗を撃いて時々歩哨の銃聲起り、夜氣蔭々として身に泌む頃は最も實戰時の光景を彷彿せしむる。

四、特別大演習

特別大演習は、前述せし如く三箇以上の師團を適宜に區分編組して相對抗せしめ、通常之に騎兵砲兵旅團等を配屬するを以て、演習の規模頗る洪大加ふるに之を帥ふるものは銚々たる大將軍にして、特に天皇親ら統監せらるゝを以て、三軍の志氣亦自ら百倍する。
 現代の戰爭に於ては、大隊とか聯隊等の如き小部隊の獨立して戰闘すること比較的少く、大概一軍乃至數軍より成る大兵團の戰闘を以て普通とする。去れば此の意味に於て、大演習の價値多きは言ふ迄もない。大演習に於ては陸軍の各方面より、多くの見學將校集まると同時に、數多外國の觀戰武官も來觀し、透徹したる眼光を以て、精到なる觀察を逞ふし、之を各其の本國に報告して居る。演習の成績諸種の着眼點より觀たる良好なるは、我が國威を發揚すること大なるものが有るであら

天皇親ら統監遊ばせらるゝと云ふことは、國民特に軍隊に對して深甚なる影響を與ふるものであると拜察する。畏くも明治十五年軍人に賜りたる勅諭に、朕は汝等を股と頼むと仰せられてある。今又面のあたり陛下臨御あらせられて統監の任に當られ、親しく演習を統裁せらるゝのみならず、演習の終りには又觀兵式あるを普通とし、演習參加の將卒悉く天顔を拜するの榮を荷ふ。誰か盡忠報國の志油然として湧き出て、深く永き印象を與へられざるものぞ。最後には將校及地方文官等に饗饌を賜はり、下士卒には酒肴料を下さるゝを例とする。光榮極はまれりと云ふべしである。

五、舍 營

各種演習の變り目、演習前後の往復及演習間情況の許す時は、民家に宿營する。舍營は地方人民に對し多少の迷惑を掛くるから、軍隊に於て

も年々演習地を變換して之が輕減に力め、各部隊は深く兵卒を戒めて、舍主に迷惑を掛けない様に勉めて居る。昔は御馳走せぬとて出發に臨み、兵卒は劍を以て疊を切つた等と云ふ話を聞いたこともあるが、今は固よりそんなことは無い。家人に挨拶して屋内に入り、出發の際は厚く禮を述べ、勿論疊、建具、床の間等を汚損せぬ様、家人の許可なくして家具を使用すべからざること、便所を汚さざること、成るべく飲食の響應を謝絶すること、火災を惹起せざること等、諄々として兵卒に説き聞かして居る。要するに軍隊は成し得る限り、人民に迷惑を掛けぬ様、勉めて居るのである。

軍隊を宿泊せしむる家にては、要するに精神的に待遇すれば足れりである。銃架、棒に繩を巻き二本の杭にて支へたるものを設備し、家屋の内、外殊に便所を清掃し、又軍隊に於ては、大概生水の飲用を禁じてある。

から湯を煮立て、置いて呉れば澤山である。期節により夜具を要する時は、二人位に就き一人分を供すれば充分間に合ふ。之れ以上款待することは殆ど其の必要を認めない。

多年諸方の民家に宿泊して歩くと、色々な状況に遭遇する。土地の貧富人情の厚薄、軍隊の履行か否か等に從ひ面白く、澤山ある。市街村落は戸毎に國旗を掲げ殆ど祭禮然たる所もあり、風呂を沸かし餅を搗たり、様々の御馳走を出し、主人は羽織袴で御給仕に出ると云ふこと等もあるかと思へば病人ありと稱して宿舎を断るもあり、茶碗を借らんと欲するも貸さざる様な所もある。翌朝の出發早きときは、時間遅れては困るとて、家人は夜明かしをして朝食を準備し、適當な時刻に兵卒を起して呉れる様な所もある。氣の毒でもあり滑稽でもあるのは、翌朝出發の時間を告げ時計迄合はして置くのに、早朝より餅

を搗き初め朝の御馳走を拵へ初るむも出發の時間に間に合はず、折角の好意も空しく見流して出發せねばならぬ時である。

妄りに財を散じて御馳走するは不可である。何となれば財布を傾け盡しては、二回三回となると、漸次軍隊を宿泊せしむるのが厭やになつて来る。軍隊は演習地を變換するとは言ふものゝ、一衛戍地内にては演習地に適する所は大概定まつてゐるから、數年の内には復宿泊せしむる必要が起つて来ると覺悟してゐねばならぬ。是を以て數年置きに宿舎となるも、差支なき程度を超へざるは思慮ある所置であると思ふ。

軍隊は君國の軍隊であり、吾人の軍隊である。必任義務を盡すが爲め國家を保護するが爲め、風雨を冒し、疲勞を顧みず、演習に出掛けるのである。見ず知らすの兵卒を宿泊せしむるは不便なことも有るであら

う。併し乍ら一片同情の念あらば、一片國家を思ふの情あらば、物質的には同情せぬとも、精神的の待遇を與ふことは人たるものゝ道ではあるまいか。兵卒を宿泊せしむるも、手當金は極く微少なものであるが、厄介物の來たと云はぬ許りの顔して、碌々兵卒の挨拶にも應へざる如きは心得違ひであると信ずる。

一定の衛戍地は東京等の大都是別として、殊に軍隊と親しみ深かるべき筈であるが、三週、四週間の機動演習に出發する時及歸營の時は、通路に當る所丈けにても、國旗を出して送迎の意を表するは誠に結構なことと思ふ。軍隊は自分の演習に出て行くのが當り前であると云へば、それ迄の話であり、軍隊は亦勿論其の積りで居る。世人はドーモ、軍隊は國民の軍隊であつて、依つて以て國威を張り、國利民福を進めて行く最も頼もしきものであると云ふ感想は、極めて乏しい様に思はれる節

もある。此の真情流露し、送迎の意を表する爲め、軍隊の通路に國旗の翻るに至らば、演習に従事するものも一層其の任の重さを考へ、演習間の努力も亦報いられた様な氣持ちもし、軍隊と地方との融和にも資する所が多いであらう。旗の話の序であるが

六、軍 旗

軍旗聯隊旗は聯隊の中心の表象である。陛下より聯隊に親授せられ、陛下の代表とも仰いで、聯隊の衆心是に歸一する所のものである。軍人は一度軍旗の翻るを見ては、盡忠報國を思ひ、一死戦場の露と消へむことを念ふ。軍旗は旗にして旗に非ず。陛下の代表たる所衆心の繋る所幾多歴戦忠死の精靈の繋る所聯隊の名譽の繋る所のものである。君國を思ひ、軍隊存立の所以を思ひ、所謂神の外尙禮拜する所あるを知るの人は、須らく軍人と一つ心になりて敬禮すべきであると思ふ。演

習の途中堂々紳士的人物にして軍旗に遇ふも知らぬ顔して素通りするは他に深く悟る所あるか抑亦思想の徹底せざるの致す所か無智無邪氣の致す所か余は判断に苦しむのである。理窟は兎に角軍隊強く國民の軍事思想發達せる國は勝つ。軍事思想の發達せる國民は亦能く軍旗に敬意を表するを知つて居る。

第三章 軍隊の家庭

第一 家庭教育

軍隊教育の中最も必要なるもの一は軍人精神の涵養軍紀の養成に在ること及嚴格なる教練は此の目的の大部を達成する所以の方法であることは既に之を述べた。教練や精神教育は地方の學生に例を取れば所謂學校教育である。諸種の境遇に生ひ立ち、雑多の素質より成る兵卒を集め、僅々二年乃至三年の教育を施し、依て以て堅確なる軍人精神を養成せんが爲めには、學校教育とも云ふべき教練等のみ依頼してゐては未だ不充分である。

一般社會に於ても良好なる家庭に人と成つたものは其の人物良好である。學校教育と家庭教育と相待つて始めて完全なる人物を出す如

く、軍隊に於ても軍隊家庭の教育は最も重大な關係を持つてゐる。教練學科等に一日八時間を費し、八時間眠るとすれば、残り八時間は家庭の起居に送ることとなり、時間の割合を云へば、教練時間と相匹敵する。此の八時間を巧みに利用することは頗る有利にして又緊要なることは怪しむを要せない。外には嚴肅なる教練を施こし、内には嚴格なる軍隊家庭の躰を與へ、内外相待つて二年三年の短日月に、其の心身を陶冶して天晴の兵士となすのである。

第二 家庭の成立

中隊は軍隊の一家庭である。中隊は編成並に教育の單位にして、下士以下の教育訓練を成就し、徳育を併進せしむる所である。中隊長は中隊の師父、中隊附將校は之が分身者として中隊長を補翼し、下士は慈母

たるの責を負ひ、茲に中隊の家庭は成り立つのである。

第三 家 憲

前に述ぶる如く、中隊は生死を同ふする軍人の家庭にして、其の起居の間に於て軍紀に慣熟せしめ、軍人精神を鍛鍊せしむべき所である。内務書綱領に曰はく、

「兵營生活ハ一舉一動各規準スル所アリテ苟モ放肆儉安ヲ許サス些少ノ怠慢過失モ必ス上官ノ矯正ト督責トヲ免レサルコトヲ悟ラシメ以テ自然ニ其ノ品性ヲ謹嚴方正ナラシムルト同時又諄々之ヲ訓育シ明治十五年軍人ニ賜リタル勅諭ノ御趣意ヲ銘肝セシメ我國體ノ萬國ニ冠絶セル所以ト聖朝御歴代ノ高德トヲ講話シ兼テ古今忠勇義烈ノ事蹟ヲ述ヘ又諸規則典範類ヲ説明シテ近世戰鬥ノ性質

ヲ知ラシメ以テ戦争ノ勝利ハ軍人精神充溢シ軍紀克ク行ハレ協同
 一致ノ觀念熾ニシテ勇往邁進スル軍隊ニ歸スルモノナルコトヲ解
 セシムヘシト。而して上官たる者には要求して曰はく、
 上官ハ隊中ニ在ルト否トヲ論セス其ノ言行總テ部下ノ儀表タラサ
 ルヘカラス故ニ上官ハ常ニ氣品ヲ高尚ニシ行狀ヲ端正ニシ其ノ態
 度服装ヲ正クシ篤貌ノ中自ラ威容ヲ存シ以テ部下ヲシテ己レヲ敬
 愛セシムルコト猶ホ幼兒ノ其ノ嚴父ニ於ケルカ如クナラシムルヲ
 要ス就中下士ハ常ニ兵卒ト起居ヲ共ニスルモノナルカ故ニ其ノ言
 動ノ兵卒ニ感染スルコト最モ甚シキ所以ト百ノ訓誨ハ一ノ模範ニ
 如カサルコトトヲ考ヘ克己堅忍深ク其ノ躬行ヲ慎ミ兵卒ニ接スル
 ニハ常ニ懇切公平ヲ旨トシ而カモ其ノ身分ノ尊嚴ヲ保チ以テ兵卒
 ヲシテ己ニ信頼セシムルコト猶ホ幼兒ノ其ノ慈母ニ於ケルカ如ク

ナラシムルヲ要ス」と。人を治めんと欲する者は先づ自らを治むる
 を要す、上官に要求する所誠に當を得たことと思はれる。「百の訓誨
 は一の模範に如かず」一の模範は中心より湧き出でたるものならざる
 べからず。下士の品性を陶冶して此の如くならしむるは中隊長の任
 である。

「古今忠勇義烈の事蹟」を述ぶるも自己に感得せざる唯の受け賣りにて
 は徒らに士卒の居眠を買ふに過ぎない。
 去れば苟くも將校たる者は身に一かどの修養を積み少くも古今の史
 蹟に通曉し天下の大勢に通じ現代の思潮にも觸れ社會各方面より集
 り來る兵卒を指導感化するの實力を要する。然るに少壯將校等は其
 の出身の經歷に考へ、日常勤務の多忙に照らし果して能く斯の修養を
 積みあるか少しく惑ひなきを得ない。

下士以下に支給する被服の員數品目は大概次の如くである。

冬軍	品目	定數	備考
		衣	
袴	帽	三	一本表の所持定數は必要
		四	
組		筒	

第四 家庭の經濟

一、被服

ぐる。中少尉には割合に時間の餘裕あり、又時間の餘裕を與ふる様に力めて居るが最も多忙なるは中隊長である。中隊長等は若干年の經驗をも積み、多少圓熟せるの人ならんも、併し乍ら今少しく其の負擔を軽くし、心身に餘裕を與へ、研學の餘暇をも與ふるの要なきか。斯の如くして將校に修養の時間を得せしむるは、兵卒の品性を陶冶するに大なる利益を與ふることゝなるであらうと思はれる。

多くの中少尉の望む所は大學に入ることである。大學に入るには其の人格秀で、體力强健、才氣あるを要すること勿論なるも、主として専門の軍事學に通ぜざれば入學は出來ない。之を以て隊務の餘暇全力を盡して軍事學、數學、語學等に勉勵する者多く、何の閑あつて古今の史蹟を繙き、又は靜かに修養の工夫を凝らすを得べき。心掛けの立派な人は是にも勉むること勿論にして、又動中能く修養し得るの機會少きには非るも、今は全體に就いて言ふのである。大學等を眼中に置かず、獻身隊務にのみ精勵するものは、心身を勞することの多き、自然讀書に親まない。中隊長は其の職務多端、星を戴いて出で、月を踏んで歸る様な人が多く、之れ亦自己の有し得る時間は極めて少い。修養とか言ふことは決して讀書にのみ由りて得らるべきには非るも、少くも書を讀むは其の一端に資すること亦争はれない。全體に隊附將校は多忙に過

新たに製作したる被服は先づ之を動員用に充て、製作年次の古きものより漸次之を常用に繰り下げ常用被服も第一裝大概儀式用第二裝第三裝等に区分し、平日は最も古きものを着用してゐる。
 帽子は號數を以て大小を區別し、約十種もあり、衣服にも大中小の數種ありて、大概各人の身體に適合し、靴の如きも數萬人の足の寸法を取り、之によりて其の恰好を定め、十文十文半等數多の文數あるを以て、幼時より穿靴に慣れざる兵卒の爲めにも靴の適合せないと云ふことは殆どない。

夏外巻冬軍背

衣 脚業 衣

袴 套 袴 靴 襪

四 二 一 三 二

組 筒 組 組 組 筒

に應じ、各品目共各一を増加することを得。
 二、以上の外、冬、夏、袴、各三、四、組、襟、布、若、干、防、寒、外、套、靴、下、手、套、等、を、支、給、せ、ら

どない。
 帽子、衣袴、外套、背囊、毛布には、製作年、隊號、供用年月、中隊號及氏名を記して、保存の景況を見、又各人の區別を明かにしてゐる。除隊兵の古物を支給せらるゝときは氏名を書き換へる。襦袢、袴、下等には隊號及姓名の頭字を糸にて縫ひ付け、靴には隊號、番號等を打つ。例令は二ノ三ハヤは歩兵第二聯隊第三中隊花田彌作と云ふ様な工合である。
 銃や劍等は、一々番號が打つてあるから良いけれども、被服に番號がないから常に明瞭に標記して置く必要がある。然るに一度洗濯すると文字は薄くなるし、古くなると汗や何かに汚れて不明瞭になつて來る。之を明瞭に記入し置くことは、中々骨の折れることで、被服の検査と云へば標記は常に一の着眼點となつて居る。班長や將校等はこんなことにも大分骨を折らねばならぬ。

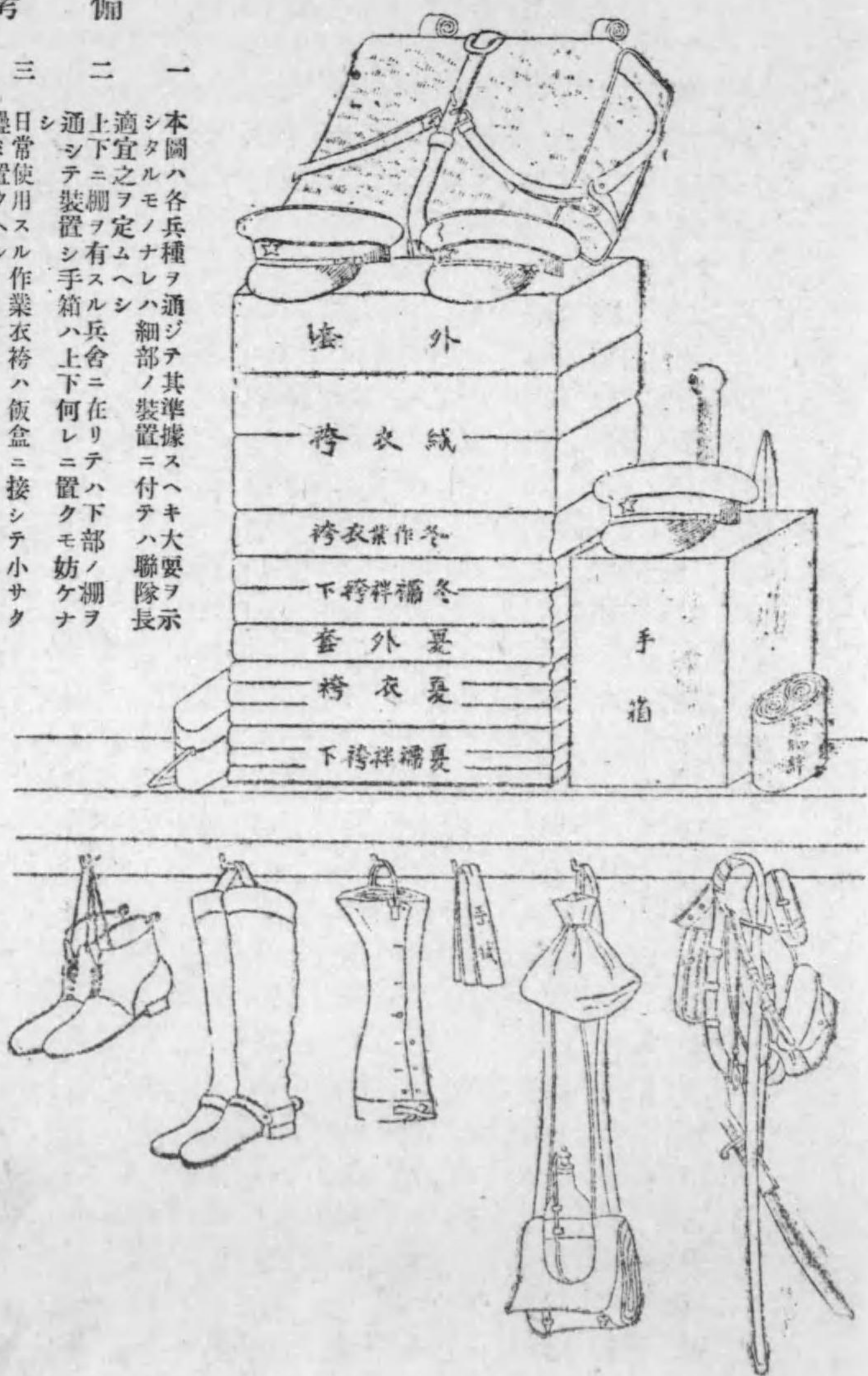
被服の手入具としては、羅紗刷毛、洗濯刷毛、靴刷毛等を支給し、洗濯の爲めには洗濯石鹼、被服の綻び等を補修する爲め赤白、黒、茶褐色の糸及針を支給し、若干の釘を給し、各人をして小破を修理せしむ。此のことは戦時最も必要なるを以て若干の教育を施して置く。

各人の手に餘る如き修理は内務班長に修理を申立て、曹長は之を纏めて聯隊の縫靴工場に出せば、委員は縫靴工卒をして之を修理せしめ、反對の順序を経て各人の手に渡る。經費の關係であらうが、古い服、襦袢等には随分弱つて、修理に修理を重ねるも直ちに復た破れる様なものをも着て居て、之れでも國家の干城かと怪まるゝこともある。修理には手数を要し、工卒の演習時間を奪ひ、無形上の損失は極めて重大である。勿論使用に堪へぬ物は廢品處分を行ふけれども、殆ど極端迄節約の行はれてゐて、無形の損失を招いてゐることは事實頗る重大である。

室 内 装 置 圖

備 考

- 一 本圖ハ各兵種ヲ通ジテ其準據スヘキ大要ヲ示シタルモノナレハ細部ノ裝置ニ付テハ聯隊長適宜之ヲ定ムヘシ
- 二 上下ニ棚ヲ有スル兵舎ニ在リテハ下部ノ棚ヲ通シテ裝置シ手箱ハ上下何レニ置クモ妨ケナシ
- 三 日常使用スル作業衣袴ハ飯盒ニ接シテ小サク疊ミ置クヘシ
- 四 被服ハ季節ニ依リ使用スヘキモノヲ上部ニ置クヘシ
- 五 茶碗箸ヲ手箱内ニ入ル、ハ衛生上利アリトス



二、極端に類する儉約

序に儉約の二三例を上ぐれば、軍隊では口頭にて傳達し兼ねる様な程度のこととは紙片に書いて持たして遣る。其の紙を覺紙と稱し、藁半紙八ツ切りであるが、注意深い人になると反古の裏等を利用してゐるのさへある。

又兵卒の銃を手入する晒木綿は、大概二寸四方位に切つてあるが、一回使用したのを更に洗濯して使用せしめてゐる中隊は幾らもある。晒木綿は一ヶ月歩兵一人に對し八尺代價八九錢もあれば先づ充分なのであるが、之を支給するの經費に乏しく、僅かに四五尺を給すること多いから、洗濯迄して使用するの必要が起つて來るのである。又醫務室に行つて見ると、一回使用した繻帶を洗濯消毒して使つてゐる所もある。

陸軍の経費は莫大ではあるが、精細に内部を視察すれば殆ど極端なる
 節約が行はれて居る。節約が行はれて居るのみならず、必要な経費に
 して不足なものもある。例へば現今は白兵主義の盛なる時代丈、銃
 剣術等は頗る盛である。然るに其の防具は充分なりや、一中隊百五六
 十の兵卒に對し、僅かに四五十人分の防具を有するのみにして、其の防
 具も亦完全ではない。修理の費用は足らぬからである。木銃の尖さ
 に著くるゴムのタンポ、之を掩ふ革も亦頗る不充分で、木銃あるも試合
 に用ゐられないのが常に幾本宛かある様な景況である。防具の數は
 少くとも、繰り合して使へば間に合はぬことも無いが、白兵を振ふては
 世界に敵無きを誇る日本軍にしては少しく憫然の感がある。衛生上
 より言ふも、各人一組を所有し居れば、病毒の傳染例令ば結核、トラホー
 ムの如きを防ぐことを得べく、一人一組なれば共同使用に比し其の責

任明かにして、保存上にも有利であらう。防具の不完全は或は負傷を
 招き、或は胸膜炎の原因とも成ると云ふ。必任義務の壯丁を驅つて劍
 術に勵ませ、防具の不完全より疾病を醸さしむる如きは、斷じて當局及
 國民の意志では無い。
 以上の如きは教育を阻害し、其の他色々の不利を招いでゐるのである。
 上の如き實況を目撃し居りて、時に経費節約の聲起るとき、世人は漫然
 陸軍の「幾割減」とか叫ぶのを聞いては、其の無意味なるに驚かざるを得
 ない。余は上級官衙等の内幕を知らざるも、余が狭き見聞の達する範
 圍内に於ては、何割減等を実行し得べき所あるを想像し得ない。却て
 國民及所謂政治家と稱する人士は、仔細に軍隊の實狀を視察せられ、軍
 隊を設けある以上は、充分其の能力を發揮せしむる爲め、節し得べき有
 らば之を節せしめ、増加すべきあらば斷乎として増加せしめられんこ

とを望む。

三、糧 食

兵卒一人一日の糧食は精米四合二勺、精麥一合八勺及副食物であつて、米麥は師團經理部より受領し、賄料は一定の金額を給せられ、部隊に於て自辨する。賄料は衛戍地により八錢四厘より九錢三厘の間にして、北海道丈は十一錢餘である。右の賄料は醬油、味噌、魚菜、炊事及浴室用の薪代等をも含む。

炊事は歩兵に於ては大隊毎に行ひ、他兵種も略同一である。大隊の糧秣委員(大概大尉一名、中少尉一名、主計一名)は一週間の獻立表を作り、之によりて魚菜を注文し、炊事軍曹は當番卒を指揮し、調理、分配を掌る。大隊の兵員約六百として、炊事當番は十名内外であるから、普通の家庭に於ける如く、體裁の良い料理の出來ないことは勿論である。併し單に

美術的の料理をやらなると云ふ丈で、品物の配合、味等は何も悪いのでは無い。食器の如きも今は昔の臭氣ありしメソ(辦當箱)でなく、大概アルミの飯椀、皿、湯呑である。殊に委員及炊事軍曹等は料理法にも種々研究工夫を重ね、養價を増大することを勉むると共に、多數の嗜好に適ふ様努め、時々各中隊に托して兵卒の食物に關する好惡を調査してゐる。

一日三回の炊爨であつて、食事時間前には各中隊への分配を終る。中隊の週番上等兵は各内務班の人員を調べ、飯は人員に應じ、目方をかけて一班毎に飯櫃に入れて受領し、汁も一班毎に、盛名は一名毎に皿に入れて受領し、班に持ち歸れば飯と汁は大概各人一樣に盛つてやるが、身體の工合で多く食べたくなるときには、他の人に分けてやるなど、頗る家庭的に出來てゐる。

入浴は毎日之を行ひ、一ヶ中隊の入浴時間は大概一時間乃至一時間半で、大抵一回に數十人這入れる浴槽を備へてある。入浴の有様は、地方人に比ぶれば、芋を洗ふが如く、烏の行水の如くであるけれども、身體を充分清潔にするには足り、又大概患者皮膚病、トラホームの如きの風呂をば別に設けてある。入浴は一人一厘位の費用で出来る。魚菜の納附は所謂御用商人及農村組合等によりて行はれてゐるが、之を受領するときは大概各大隊の委員たる將校、主計、軍醫及經理委員、主座、聯隊附、佐官等も臨場し、品目、數量、品質を調査して受領してゐる。世人は之等委員及商人の間に醜關係の伏在するなきかを疑ひ、乃至は大いに有り得るものゝ如く思惟し、疑心暗鬼を躍らして居る者もある様であるが、此の如きことは萬に一二あるかも知らぬが殆ど絶無であると信ずる。余は我國將校の全體は爾かく劣等で無い事を斷言して

憚らない者である。

四、諸 工 卒

工卒とは鞍工、銃工、木工、鍛工、蹄鐵工、縫工、靴工及輜重兵隊の冷鐵工卒を謂ふ。蹄鐵工卒は裝蹄に従ひ、鞍工、銃工、縫工等は夫れ々銃器、被服等の修理に従事するのである。以下専ら歩兵隊の銃工、縫靴工に就いて述べんと欲す。銃、劍、帶、革、彈、藥、盒等も日々使用の結果小破を來たし、被服、靴等は前にも述べた如く随分修理を要するものが多い。夫れ故に之を修理するが爲めには平戰兩時共工卒の必要はある。併し乍ら之等の修理の爲め、工卒は絶対に必要である乎、少しく卑見を述べて見た

五、工卒は絶対に必要なりや

戰地に於て破損せる銃、劍及屬品を含むは、死傷者及病氣後送者のもの

と交換せば殆ど工卒の手を借るの必要が無くなるであらう。尙ほ必要あらば若干の豫備を携行すれば良い。戦時銃工卒の携帯する工具及工卒の技倆は決して充分なるものではなく、極めて輕微の修理を行ひ得るに止まるのである。工卒には各其の素養あるもの假令ば銃工卒には鍛冶屋と云ふ風に人間を選定するけれども、中々そんなに御誂へ向きの者ばかりあるでは無く、武骨な百姓を捕へて遽か仕込の數ヶ月教育にては精巧な銃器の修理に巧みで無いと云ふことは、止むを得ざる所である。此の如くなるを以て、銃工卒有るも無きも敢て輕重を爲さない。有るは無きに比し少しく優る位のものである。被服の修理は、不體裁を忍べば素人と雖絶對に行ひ得ることでは無い。靴の修理は素人には殆ど困難であるが、修理を要する頃に至れば最早廢品に近くなつてゐる。交換支給するも大なる不經濟では有るまい。殊

に戦時と雖日々戰鬪行軍に従事するには非るを以て、日常の使用には廢品程度のもので雖全く使用に堪へぬことも無い。それでも尙ほ不經濟であると云ふならば必ずしも工卒ならずとも、他に自ら良法あらん。

此く論じ来れば、戦時に於て工卒は絶對の必要あるに非ずして、有るは無きに勝ると云ふ位のものである。

平時に於ては以上のものに悉く地方職工を使用して何等の差支は無い。又戦時之等の者の若干を戰地適當の所に配置して、作業に従事せしむること恰かも赤十字救護員の如くせば、之亦實行し得ることである。故に余は以上の工卒廢止を希望するのである。

六 數ヶ師團分の實力問題

歩兵隊の銃工、縫工、靴工卒教育は第二期卒業後に始まり、諸勤務を免じ

専心從事して四ヶ月掛る。只僅かに一週約二日演習に従事する丈けである。第二期を終れば歩兵は畧一人前の技量を有するに至るとは言へ、射撃、體操、劍術の如きは是から最も進歩すべき時であるのに、卒然として中隊より引き抜かれ、一週二日を除き工場に至りて特別教育を受くるのである。果物は樹梢に於て稍成熟すれば食べられぬことはないが、今少しく放置すると、色彩も加はり、香一段と高まり圓熟して味美となるのであるが、工卒は恰かも早取りの果物同然である。假りに工術の修業兵をして、工場に行くだけの時間、教練に従事せしめたならば、其の進歩や蓋し偉大なるものあることは想像に難くない。工卒には大概上等兵に次ぐ素質の者が多い。何となれば特別教育に従ふも、他の一般兵卒と畧同一の技倆を有するを必要とするを以て、若し劣等兵をして工卒たらしむれば、愈々劣等となり、兵卒としての價値なきに

至るを以て劣等兵をば工卒に選定することなく、上等兵の亞流を以て之れに充つる必要が起つて来る。斯の如き良好の素質を有する者を工場裡に置く代りに、充分の教練を施せば、殆ど上等兵に匹敵すべき多くの兵卒を有するに至る譯である。修業の工卒は銃工、縫工、靴工、共各中隊大概各三四名、一聯隊に於て約百乃至百五十名。又卒業せる工卒二年兵の數も略相同じく、兩者を合すれば約二中隊の兵員、即ち聯隊兵員の約六分一に近く、之を全軍にするも亦同じく約六分一である。假りに十分一と見て、我陸軍の八聯隊、即ち二箇師團の歩兵數である。二箇師團を教育不充分的なものとなすか、精銳なるものとなす乎の問題である。工卒の問題は決して微少なものでは無ない。二年兵の工卒は、第二年の一年間一週大概二日より演習に出場せない。

是を以て工卒は二年の中、最初の七ヶ月は完全なる教育を受け、残りの一年半は一週約二日演習に出場するのである。廉ある演習機動演習等には出場するも、又時ありては一週二日の其の二日も演習を缺くことがある。無形上の損失莫大ではないか。

今工卒を廢して地方職工を使用するとせば、初年兵工卒（即ち修業中の兵卒）の人員丈け職工數を省くを得べく、且つ職工は熟練しあり加之工卒と異り日々作業し得るを以て、二年兵工卒の半數足らずにて充分間に合ふであらう。併し其の經費は稍多額に上るであらう。經費は大ならんも之が爲め二箇或は三箇師團にも相當する精兵を得ると孰れぞや。國費多端の際此の如きは問題とならぬと云ふ人もあらうが、問題とせなければ永久に精兵を得るの望みがない。

更に無意味なるは歩兵の彈工術とか火工術とか稱して、平時聯隊にて

使用する空包等を製作することを教ふることである。此の教育を受ける者は各中隊一二名位のものであるが、全軍にすると少なからぬ數に達する。空包や狹窄彈の製作は、戦時の必要とは全然没交渉にして、縫靴工卒等多少の必要及理由を存するの比ではない。之等のものは須らく砲兵工廠に於て製作し、軍隊に支給すべきである。其の他兵器庫、被服庫等の貯藏品の手入整頓等の爲め、各中隊數名の兵卒を使用して居る。之等も全く平時の必要に出づるに止まり、之等の爲め教育を沮害すること夥いのである。而して右等の作業は、是非兵卒に限るか

と云ふに決して然らず地方の何人と雖直ちに出来ることである。中隊大隊等の當番卒等は、軍屬陸軍の小使の如きを以て代ふることを得べきも、之等は多少必要なる教育ともなるを以て、今は深く之を問は

以上のことは極めて輕微なる問題の如きも實は然らず、之亦數師團問題である。此の如きは何人も認めてゐるのであらうが、同じく主として經費の關係であらう。併し乍ら經費／＼と云ふも數師團分の實力問題である。世人にして能く此の實況を知らば、經費の支出亦敢て惜まぬことと思ふ。
諸外國等は如何してゐるか知らないが、そんなことはドーでも良い。何も矢鱈に後塵を拜するの必要はない。

第五 委員

前節に於て中隊の被服糧食等に就いて述べたが、各中隊を統轄し及聯隊全般の兵器被服糧秣土地並に建築物、金櫃等に係る一切の事務を所理し、聯隊長に對し其の責に任せしむる爲め、左の各種委員を置いてあ

る。

兵器委員 佐官若しくは大尉一、尉官一乃至三、主計一

經理委員 佐官若しくは大尉一、尉官若干、主計全員

營繕委員 佐官若しくは大尉一、尉官一乃至二名

但し歩兵聯隊に在りては大隊に糧秣委員大尉一、中少尉一、主計一を置き、大隊長に對して其の責に任せしむ。

兵器委員は兵器の受領支給、交換貯藏、新調、經理、銃工卒の教育、工場の監視及修理、手入用品の購買並に新調、修理品等の検査を掌り、糧秣委員は糧秣の調辨、貯藏及炊事馬匹の裝蹄、剔毛に係る經理事務を、營繕委員は土地、建築物の保持等のことを、經理委員は諸給與の定額受領、給與の實施、金錢物品の出納保管に係る事務及縫靴工卒等の教育を掌る。
經理委員の任務は多岐に亘り、戦用被服及糧秣古品の被服、陣營具即ち